

資料編

1. 糸島市地域福祉計画等策定委員会設置要綱

平成25年6月21日

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく糸島市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、糸島市地域福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 糸島市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民代表
- (2) 福祉関係者
- (3) 市民団体等
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了するまでの間とする。

2 欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会において必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、人権福祉部福祉支援課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月21日から施行する。

2. 糸島市地域福祉計画等策定委員会 委員名簿

No.	所属等	氏名
1	糸島市行政区長会	○ くのき としみち 柚木 利道
2	公募	いと しずこ 糸 静子
3	公募	たやま まみ 田山 真未
4	公募	むらおか なみこ 村岡 奈未子
5	福岡地区老人施設協議会西ブロック（高齢者施設）	おおた ちえ 太田 千恵
6	糸島市スマイルネットワーク（障がい者施設）	なかはら かすと 中原 和人
7	糸島市社会福祉協議会	やまさき かずひこ 山崎 数彦
8	糸島市民生委員児童委員協議会	やました よしてる 山下 喜暉
9	糸島市精神障害者家族会 いとしま会	きし あいこ 岸 愛子
10	糸島市身体障害者福祉協会	たなか あきお 田中 明生
11	糸島市手をつなぐ親の会	ちしゃき みすず 樗木 美鈴
12	糸島市シニアクラブ連合会	ともいけ たかし 友池 隆
13	糸島市社会福祉協議会ボランティア連絡協議会	なかはら のぶえ 中原 信恵
14	筑紫女学園大学	◎ やまさき やすのり 山崎 安則

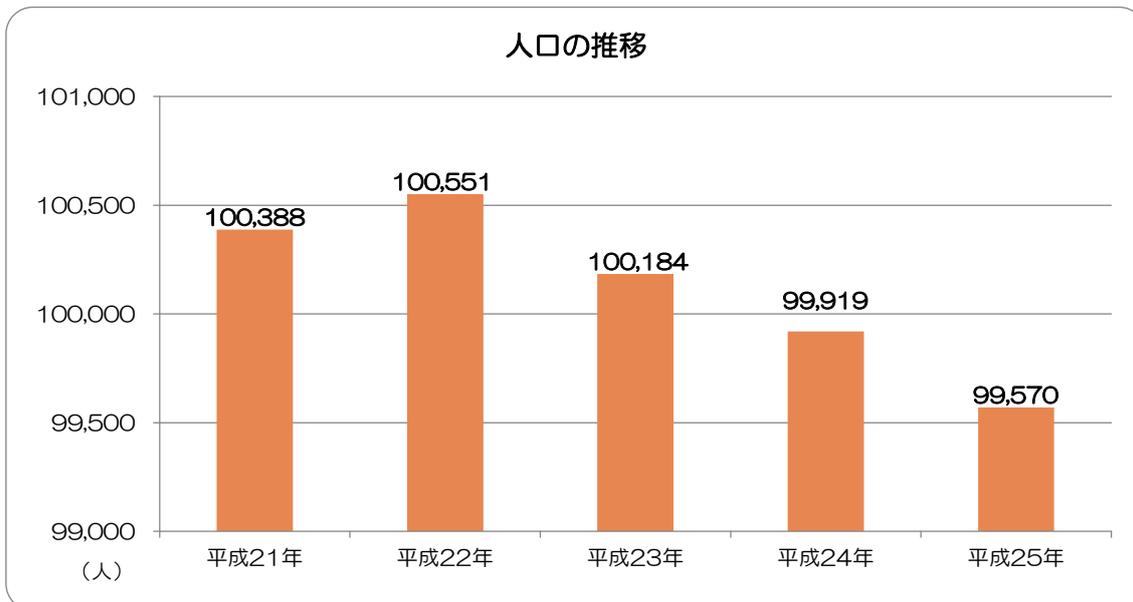
◎委員長 ○副委員長

任 期：平成25年10月18日から平成26年3月31日まで

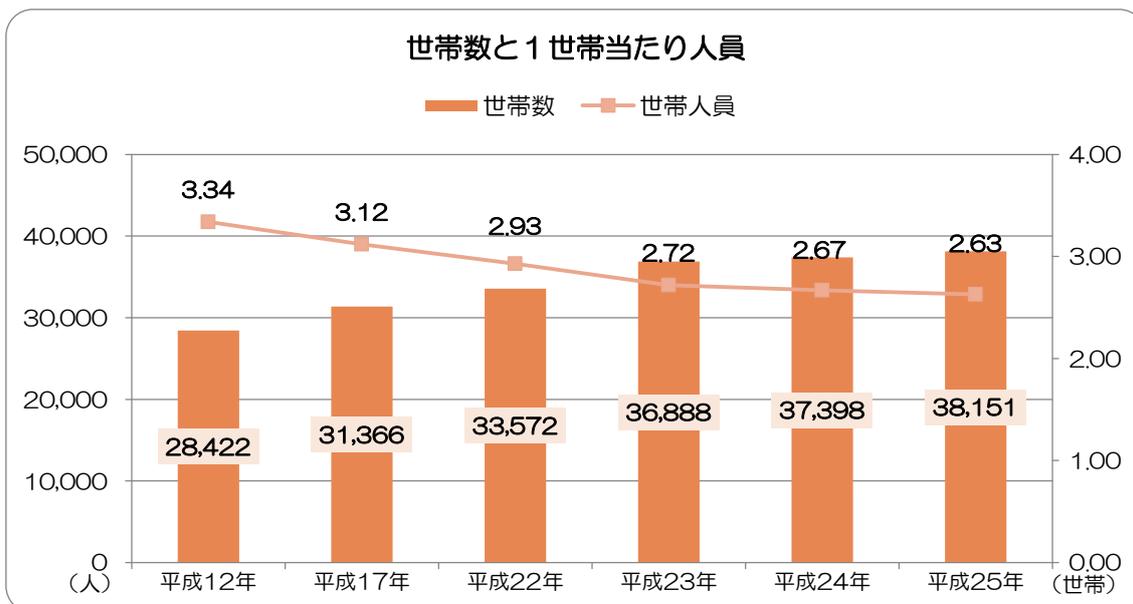
3. 統計情報

(1) 人口および世帯数の推移

平成25年3月末における本市の人口は99,570人です。昭和50年以降、緩やかながら増加してきましたが、平成22年をピークに現在減少傾向に転じています。



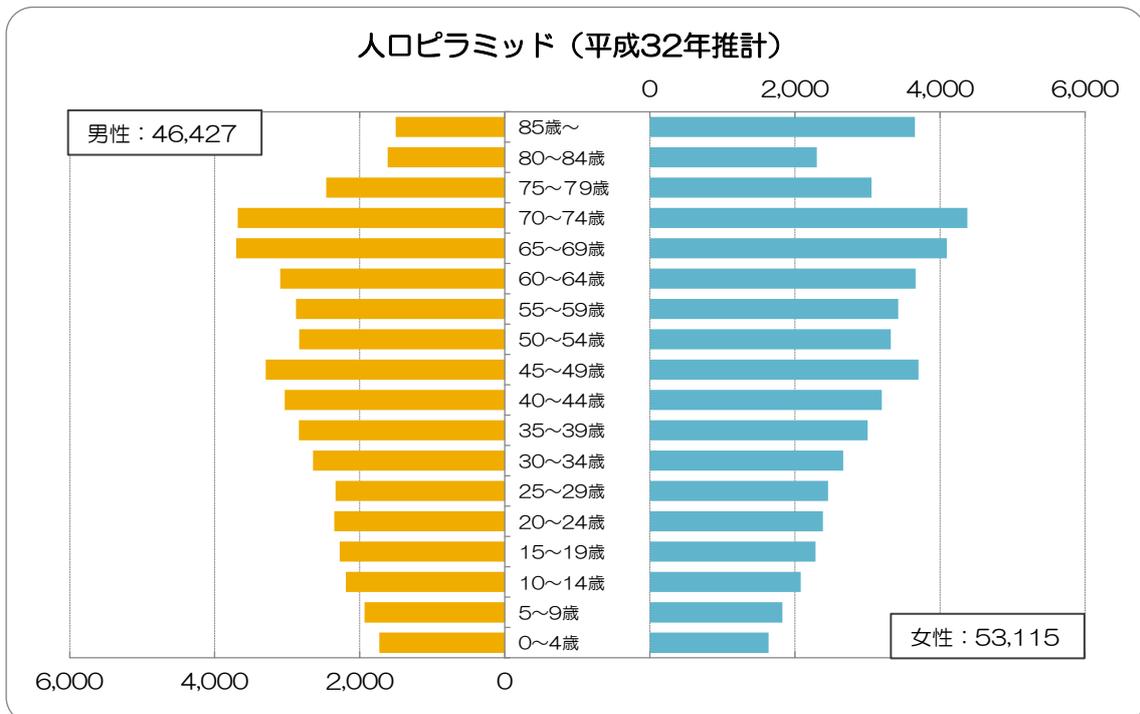
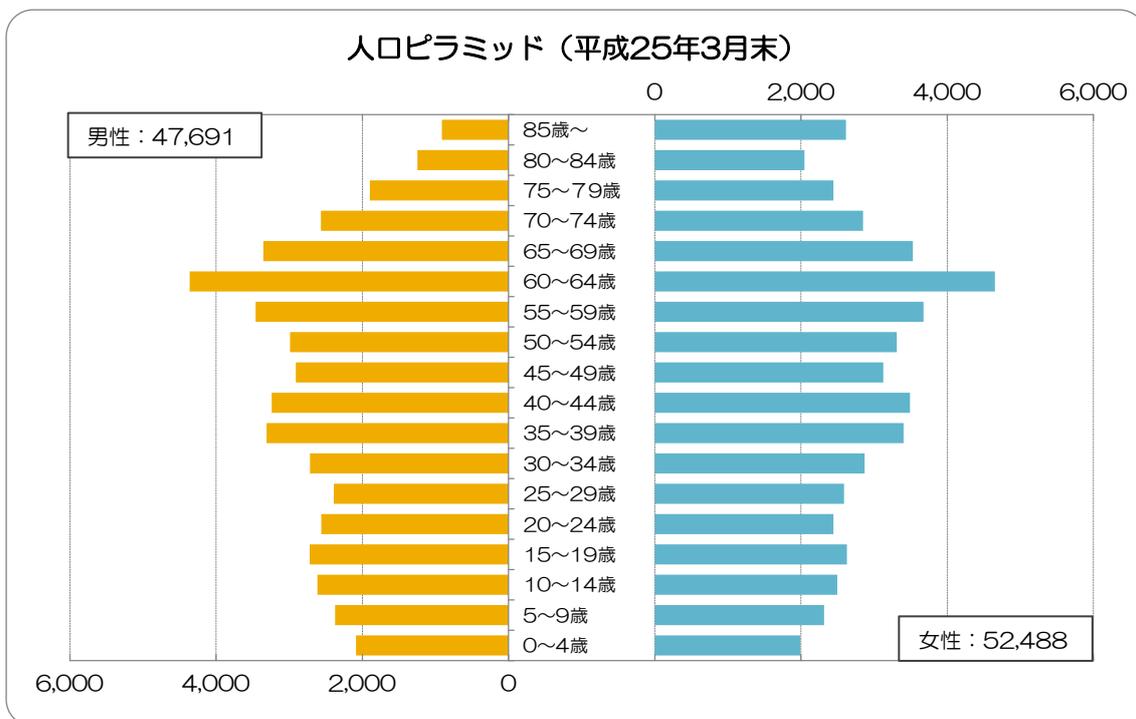
世帯数は38,151世帯で一貫して増加していますが、一世帯あたりの人員数は2.6人と昭和50年(4.2人)から減少傾向にあり、世帯の小規模化、核家族化が進んでいることがわかります。



(平成22年分までは国勢調査、平成23年～25年分は糸島市統計資料。平成22年1月に合併したため、過去の数値等は現在の市域に組み替えています。)

(2) 年齢別・性別人口

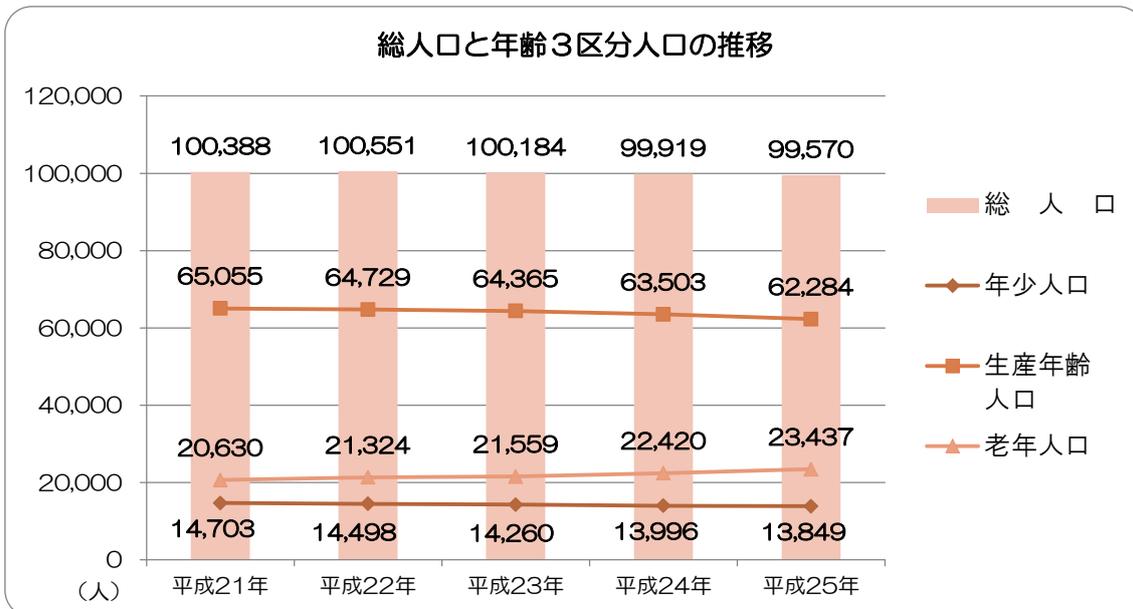
平成25年3月末における本市の男女別人口は、男性47,691人、女性52,488人となっています。年齢別にみると、現在60～64歳付近の世代、いわゆる団塊の世代（昭和22～24年生まれの世代）の人口が最も多く、本計画期間中に高齢者の仲間入りをすることから、今後も高齢化率の上昇が見込まれます。



（糸島市統計資料：平成25年3月末、人口問題研究所推計：平成32年推計）

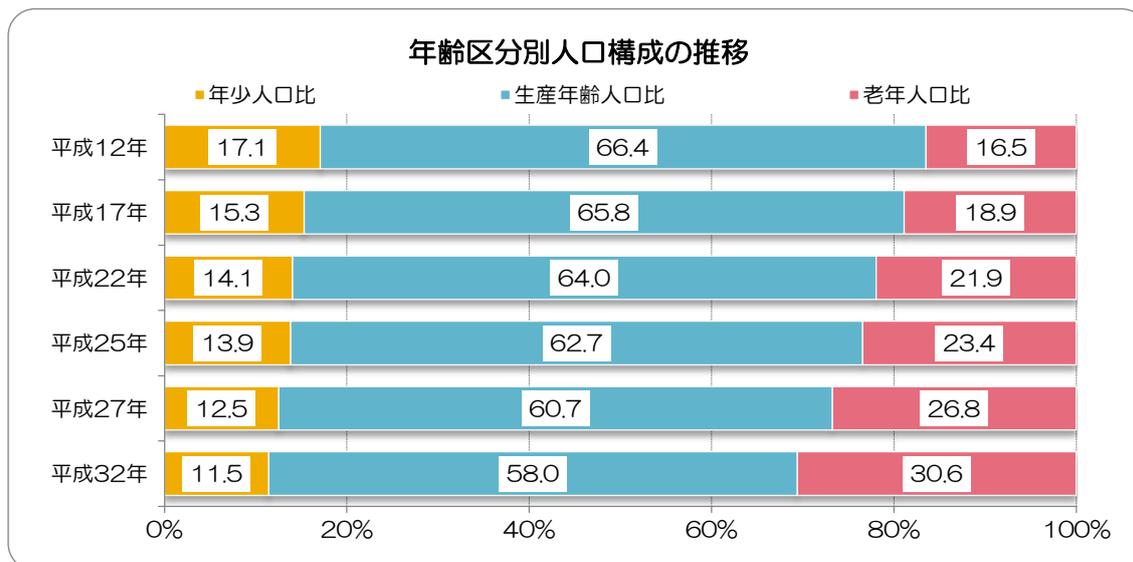
(3) 少子高齢化の状況

本市の総人口は、ここ数年横ばい傾向にあります。年齢階層別人口構成を3区分(0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口)に分けてみると、年少人口は平成21年から0.7%減少しています。一方、老年人口は増加の一途をたどっていて、平成21年に比べ2.9%増と、少子高齢化が急速に進んでいます。



(糸島市統計資料)

また、年齢区分別人口を平成12年から32年(推計)の長いスパンで見ると、年少人口が5.6%減少しているのに対し老年人口は14.1%の大幅増と、少子高齢化により人口構成が大きく変化していることがわかります。



(平成12～22年は国勢調査、平成25年は糸島市統計資料、平成27・32年は国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(4) 日常生活圏域別高齢者人口と高齢化率

要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるようにするためには、日常の生活を営んでいる地域ごとに、住民同士の支え合い活動も含め、各種サービスの提供拠点・活動組織を整備していく必要があります。平成17年6月の改正介護保険法では、高齢者にとって身近な地域の中で必要なサービスが完結するように基盤整備を進めていくとの考え方に立ち、それぞれの地域特性を踏まえた日常生活圏域の設定が求められました。

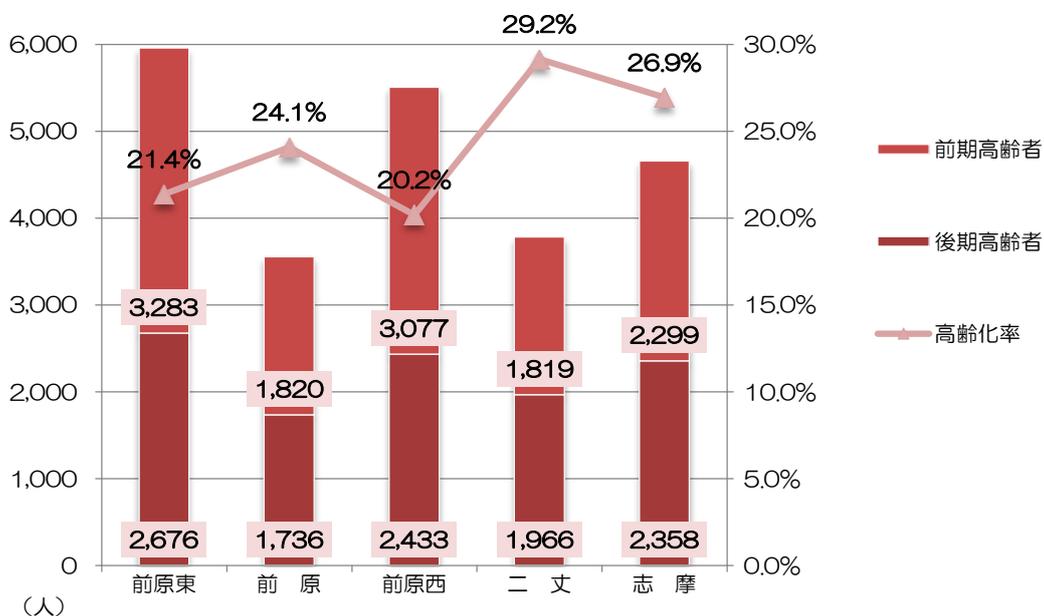
本市では、3～4の小学校区を1つの生活圏域として、市内に5つの日常生活圏域を設定しています。日常生活圏域ごとの高齢者人口と高齢化率は以下のとおりで、高齢化率、後期高齢化率ともに二丈圏域が最も高くなっています。

＜日常生活圏域別高齢者人口と高齢化率＞

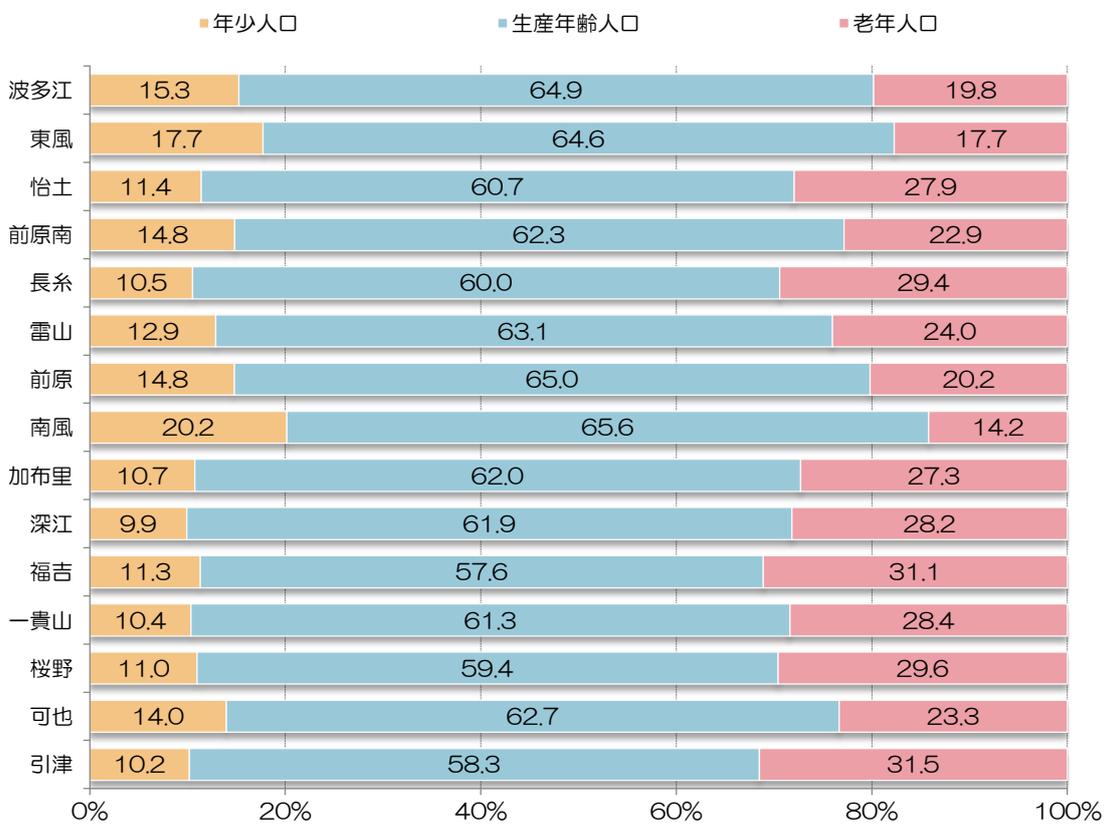
圏域	小学校区	総人口	65歳以上	うち 75歳以上	高齢化率	後期 高齢化率
前原東	波多江	12,263	2,431	1,037	19.8%	8.5%
	東風	8,143	1,442	645	17.7%	7.9%
	怡土	7,466	2,086	994	27.9%	13.3%
	小計	27,872	5,959	2,676	21.4%	9.6%
前原	前原南	8,863	2,026	893	22.9%	10.1%
	長糸	2,100	618	367	29.4%	17.5%
	雷山	3,796	912	476	24.0%	12.5%
	小計	14,759	3,556	1,736	24.1%	11.8%
前原西	前原	11,051	2,229	1,036	20.2%	9.4%
	南風	8,786	1,248	480	14.2%	5.5%
	加布里	7,448	2,033	917	27.3%	12.3%
	小計	27,285	5,510	2,433	20.2%	8.9%
二丈	深江	5,299	1,493	753	28.2%	14.2%
	福吉	4,138	1,287	699	31.1%	16.9%
	一貴山	3,543	1,005	514	28.4%	14.5%
	小計	12,980	3,785	1,966	29.2%	15.1%
志摩	桜野	2,696	798	449	29.6%	16.7%
	可也	9,030	2,108	1,016	23.3%	11.3%
	引津	5,557	1,751	893	31.5%	16.1%
	小計	17,283	4,657	2,358	26.9%	13.6%
合	計	100,179	23,467	11,169	23.4%	11.1%

(住民基本台帳：平成25年4月1日)

日常生活圏域別高齢者人口と高齢化率



地区別年齢層割合



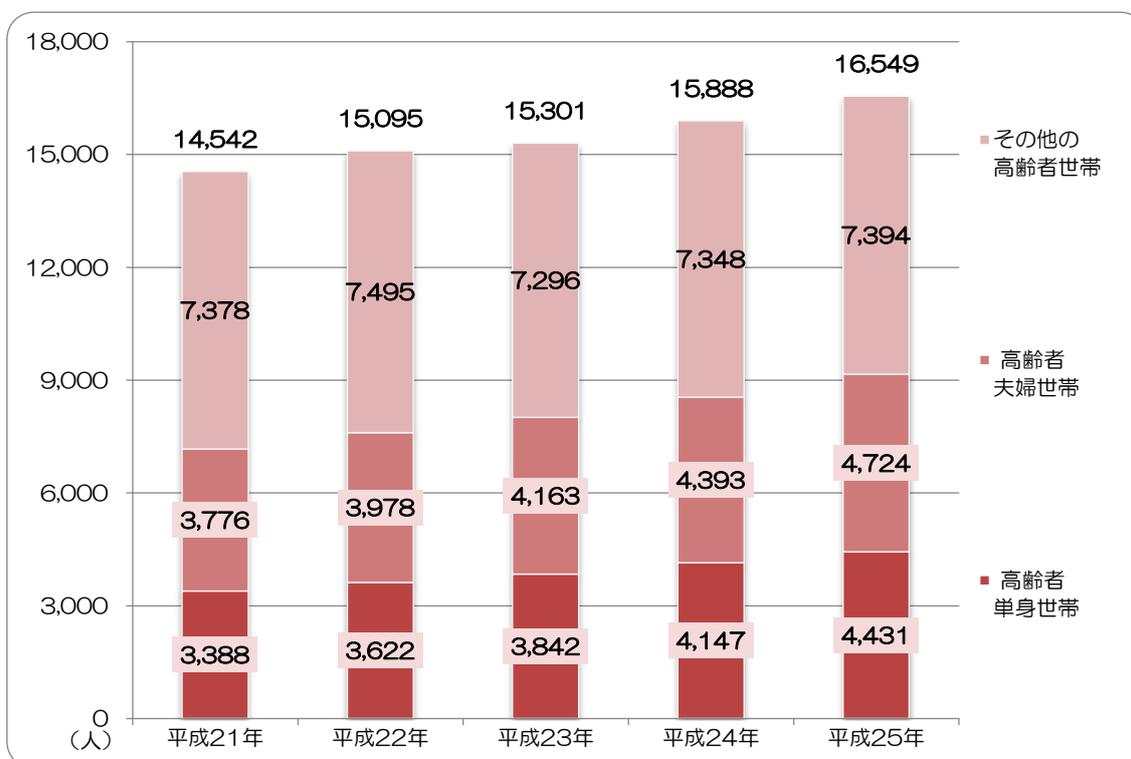
(5) 高齢者世帯について

高齢化の進行に伴い、高齢者のいる世帯数も増加の一途をたどっており、本市の平成25年3月末の総世帯数に占める高齢者のいる世帯の割合は43.4%となっています。

また、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増え、子や孫と同居していない高齢者のみの世帯の割合が増えています。

＜高齢者のいる世帯の状況の推移＞ (単位：世帯)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
高齢者のいる世帯数	14,542	15,095	15,301	15,888	16,549
高齢者単身世帯	3,388	3,622	3,842	4,147	4,431
高齢者夫婦世帯	3,776	3,978	4,163	4,393	4,724
その他の高齢者世帯	7,378	7,495	7,296	7,348	7,394
総世帯数	35,850	36,432	36,888	37,716	38,151
高齢者のいる世帯の割合	40.6%	41.4%	41.5%	42.1%	43.4%



(高齢者の推移 福祉施策の現状：各年3月末現在)

※高齢者…65歳以上(外国人含む)

※高齢者夫婦世帯…世帯主と妻 or 夫 or 妻(未届) or 夫(未届)の世帯で、いずれかが65歳以上

(6) 障がいのある人について

障害者手帳（身体・知的・精神）交付者の総数は5,283人です。構成は、4,219人（79.9%）が身体障害者手帳交付者で最も割合が高く、次いで療育手帳交付者637人（12.1%）、精神障害者保健福祉手帳交付者427人（8.1%）となります。

① 身体障がい者の状況

【障がい内容】

障がいの内容別で最も多いのが、肢体不自由で56.6%と全体の半数以上を占めています。また、内部障がいにおいては、心臓機能障がい・じん臓機能障がいの割合が高く、障害等級は1級の最重度の障がい者が多いことが特徴です。

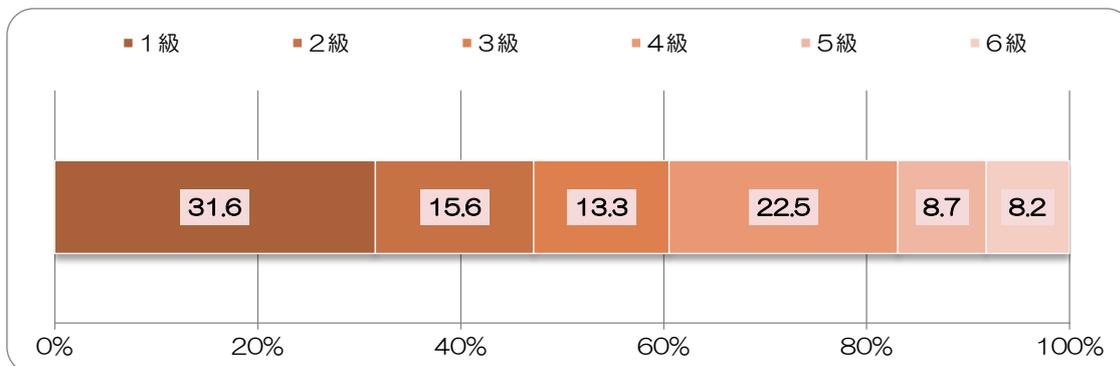
<身体障害者手帳交付者数>

主たる障がい	障害等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	構成比 (%)
視覚		95	66	14	27	45	20	267	6.3
聴覚		33	91	37	53	0	123	337	8.0
平衡機能		0	1	2	0	2		5	0.1
音声・言語・そしゃく機能		12	9	20	15			56	1.3
上肢		299	300	105	88	72	53	917	21.7
下肢		99	126	231	518	213	149	1,336	31.7
体幹		26	44	31	0	34	0	135	3.2
上肢機能		5	12	3	2	1	0	23	0.5
移動機能		3	3	0	1	0	1	8	0.2
心臓機能		485	1	88	122			696	16.5
じん臓機能		259	0	1	2			262	6.2
呼吸器機能		14	1	19	17			51	1.2
ぼうこう・直腸機能		0	1	11	105			117	2.8
小腸機能		0	1	0	0			1	0.0
免疫機能		1	2	1	0			4	0.1
肝臓機能		2	1	0	1			4	0.1
合計		1,333	659	563	951	367	346	4,219	100.0
構成比 (%)		31.6	15.6	13.3	22.5	8.7	8.2	100.0	

（身体障害者手帳交付台帳登録数：政府統計：平成24年 年度末現在）

【障害等級】

1・2級の重度障がい者の割合が合わせて47.2%と全体の約半数を占めており、次いで3・4級の中度の障がい者が35.9%、5・6級の軽度の障がい者が16.9%であるため、重度の障がい者が多いことがわかります。



(身体障害者手帳交付台帳登録数：政府統計：平成24年 年度末現在)

【年齢層別の身体障害者手帳交付者数】

18歳未満の身体障害者手帳交付者数は64人であり、身体障害者手帳交付者数全体の1.5%ほどです。残り98.5%が18歳以上であることから、先天的な障がいよりも、事故や怪我・病気等の後天的な理由により障がいを負った人が多いことがわかります。

障害等級 年齢層	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	総合計
18歳未満	32	14	7	5	5	1	64	4,219
18歳以上	1,301	645	556	946	362	345	4,155	

(身体障害者手帳交付台帳登録数：政府統計：平成24年 年度末現在)

②知的障がい者の状況

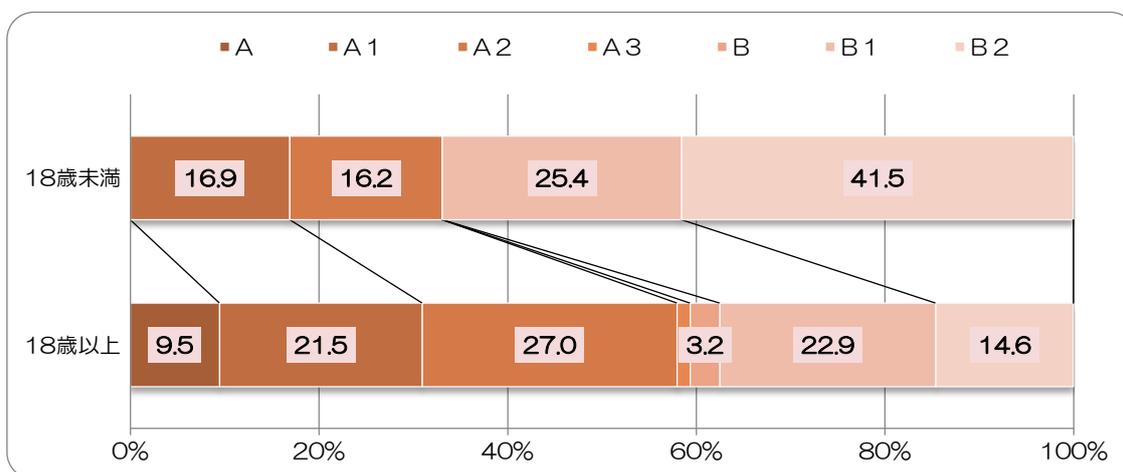
【障害等級】

全体では、判定区分のA判定の重度の知的障がい者の割合が54.0%と、B判定の中度・軽度の知的障がい者の割合（46.0%）より多く見られます。

しかしながら、18歳未満の構成比では中度・軽度の知的障がいであるB判定の割合が66.9%となり、重度の知的障がい者を上回っています。

<療育手帳交付者数>

		18歳未満		18歳以上		計(人)
		実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	
A	旧重度	0	0.0	48	9.5	48
A1	最重度	22	16.9	109	21.5	131
A2	重度	21	16.2	137	27.0	158
A3	重度・合併	0	0.0	7	1.4	7
B	旧軽度	0	0.0	16	3.2	16
B1	中度	33	25.4	116	22.9	149
B2	軽度	54	41.5	74	14.6	128
計		130	100.0	507	100.0	637



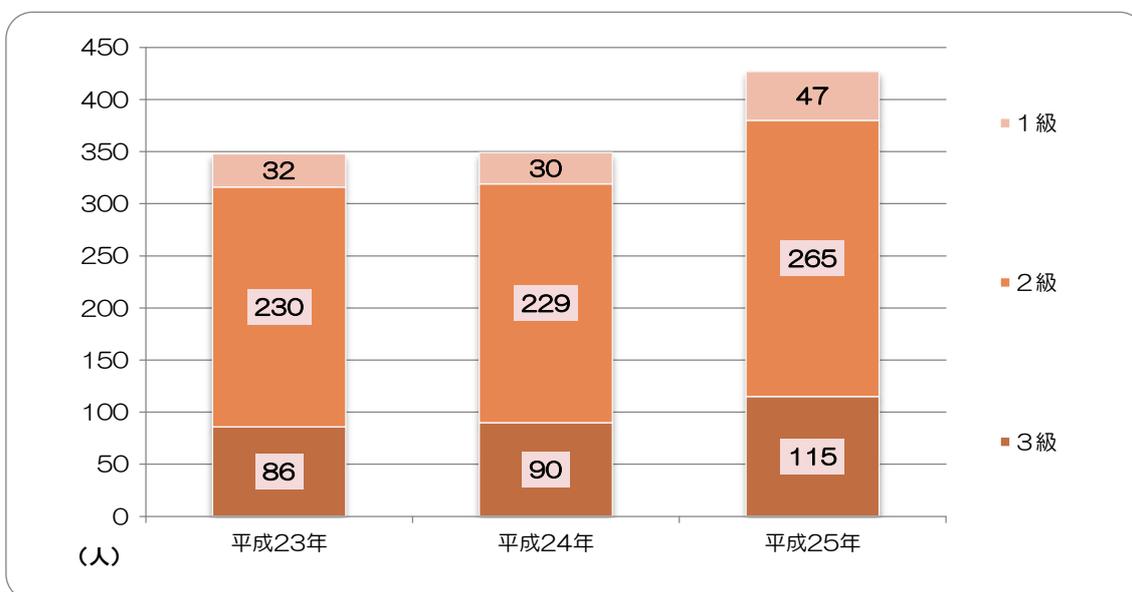
(福祉行政報告例：平成25年3月末)

③精神障がい者の状況

【精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移】

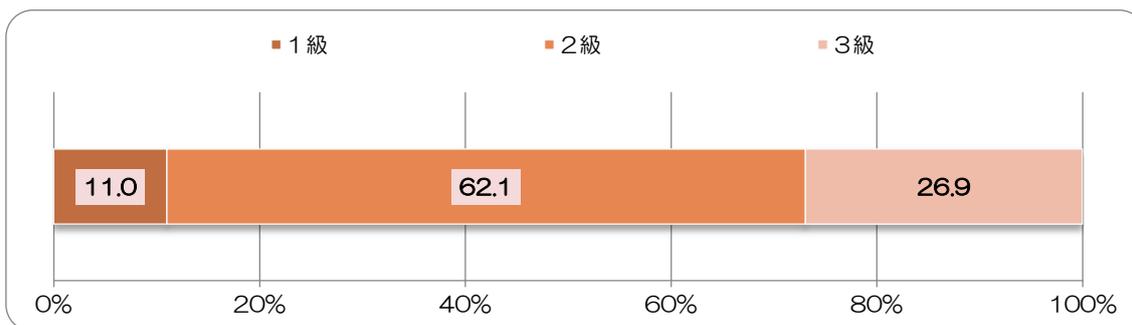
平成24年まで横ばいとなっていた精神障害者保健福祉手帳交付者数が、平成25年にかけて78人（22.35%）増加しています。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 構成比(%)
1 級	32	30	47	11.0
2 級	230	229	265	62.1
3 級	86	90	115	26.9
計	348	349	427	100.0



【障害等級】

平成25年3月における、障害等級の内訳は、中度の障がい区分である2級が全体の約66%を占めています。次いで多いのが軽度の障がい区分である3級、最も少ないのは重度の区分である1級となっています。



4. アンケート調査結果

糸島市市民モニターアンケート調査結果（抜粋）

(1) 調査目的

行政サービスに対する市民の意見・提言を聴き、それを政策・施策・事務事業などに生かし、より市民が必要とする行政サービスの提供につなげるために実施しました。

(2) 調査方法

- 調査対象 ①糸島市に居住する満15歳以上（中学生除く）の者
 ②糸島市議会議員でない者
 ③糸島市職員（臨時的任用の者を除く）でない者
- 登録者数 ①平成23年度…4分野50人ずつの計200人
 ※2分野に登録したモニターがいるため、実数は187人
 ※個人公募枠74人、団体推薦枠113人
 ②平成24年度…行政区推薦および個人公募 計198人
 ※行政区推薦161人、個人公募37人
 ③平成25年度…行政区推薦および個人公募 計195人
 ※行政区推薦158人、個人公募37人
- 調査方法 ①平成23年度…郵送もしくはEメール
 ②平成24年度…郵送またはEメール、ホームページからの電子申請
 ③平成25年度…郵送またはEメール、ホームページからの電子申請
- 調査期間 ①平成23年度…平成23年6月20日～7月13日
 ②平成24年度…平成24年7月13日～7月31日
 ③平成25年度…平成25年7月12日～7月26日

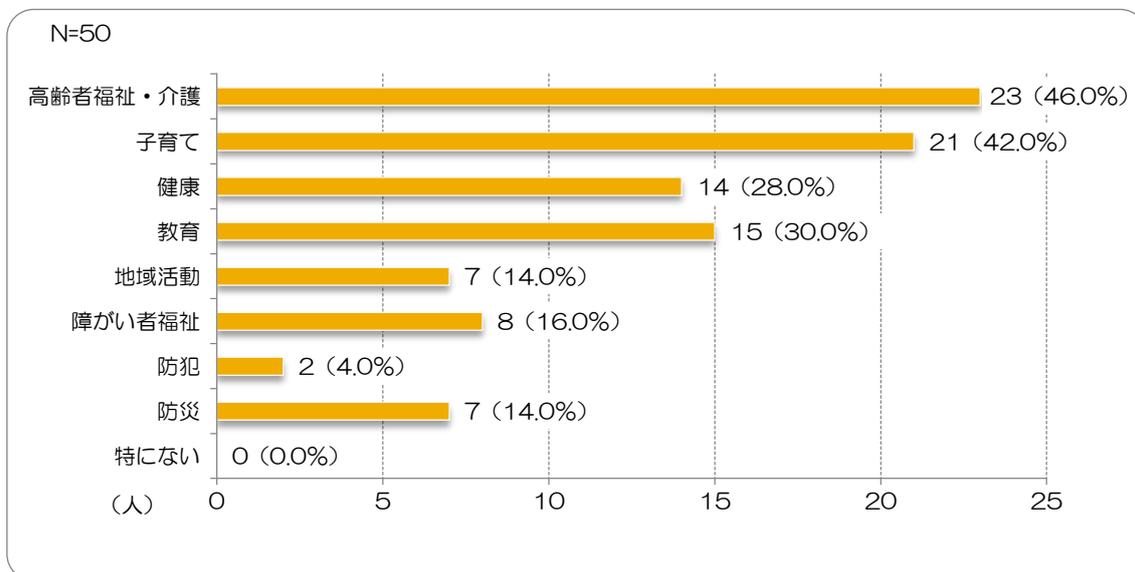
(3) 回収結果

	依頼数	有効回答数	有効回答率
平成23年度	50	50	100.0%
平成24年度	198	194	98.0%
平成25年度	195	186	95.4%

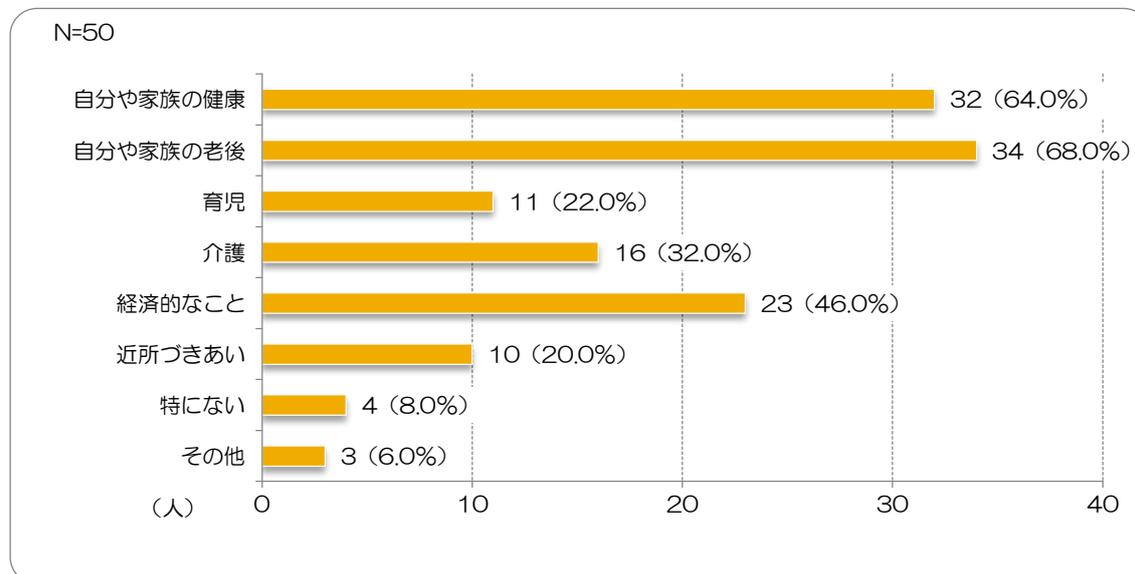
※グラフ・表内の「N数（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

■平成23年度アンケート■

【設問1】あなたが次の中で関心がある分野はどれですか（2つまで）



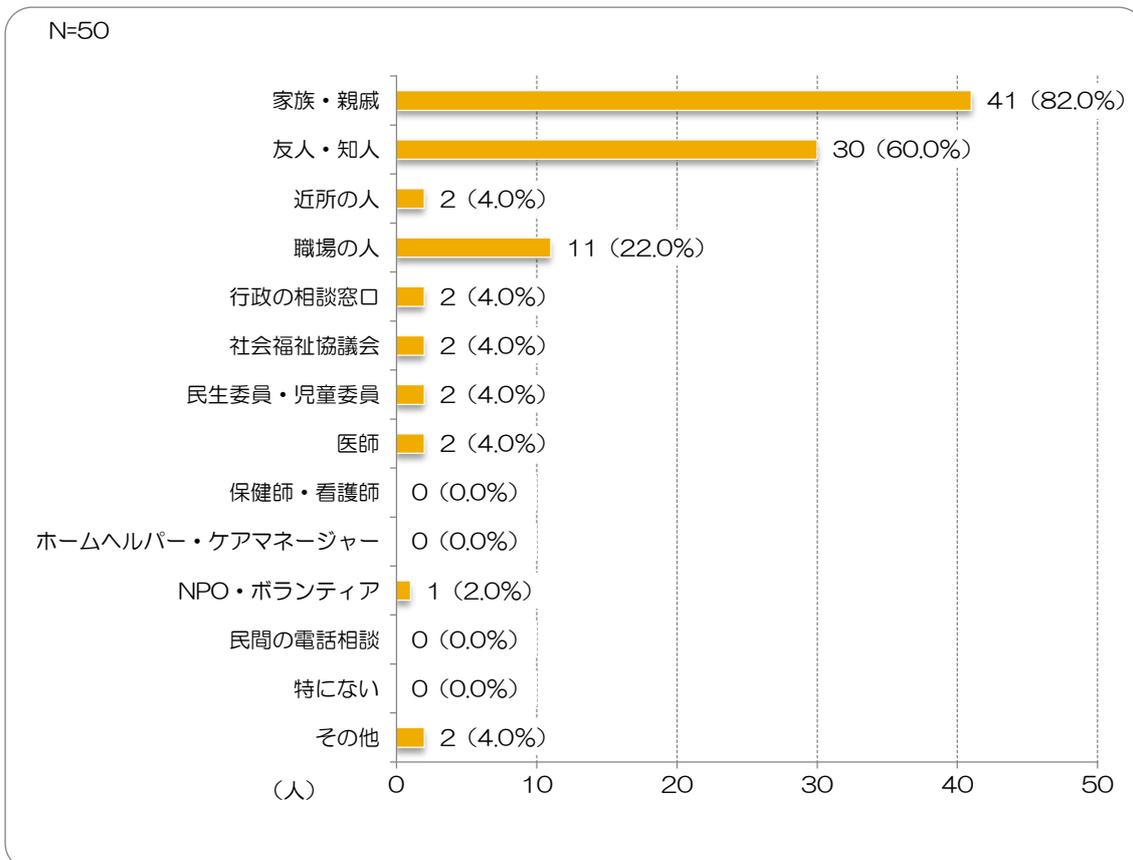
【設問2】あなたが日々の暮らしの中で不安に思っていることは次のうちどれですか（複数回答）



<その他の意見>

1. 障がいをもった我が子が、親が見ることができなくなった時の受け入れ先があるのだろうか。国は入所の施設を作らないということなので、重度の子をもった親はそれが一番不安です。
2. 玄海の原因
3. 西区に隣接する地域は、都市の情報を取り入れ、糸島市から離れているような気がする。

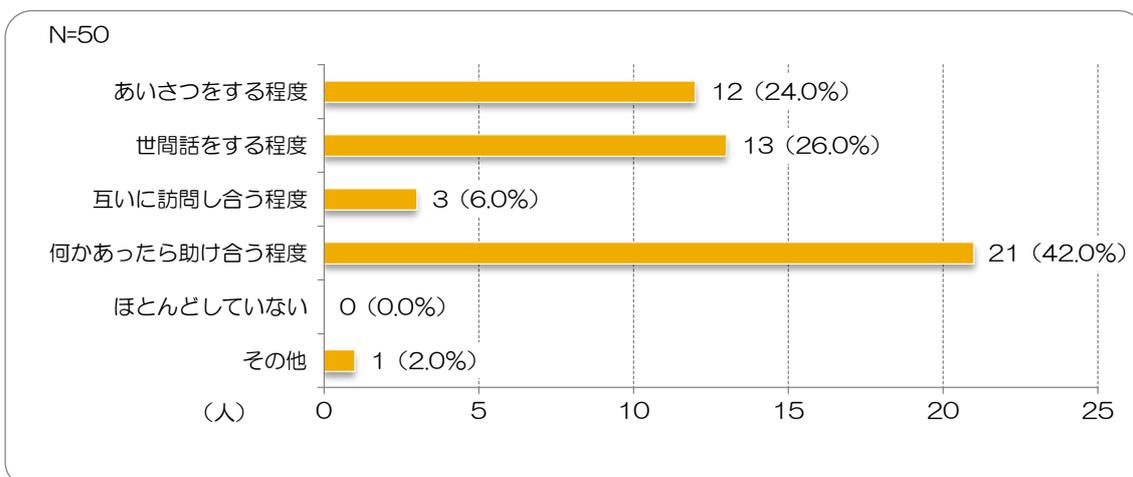
【設問3】不安や悩みは誰に相談しますか（2つまで）



<その他の意見>

1. 学校の先生
2. インターネットなどで同じ状況、環境、経験した方に（名前や住所はふせます）

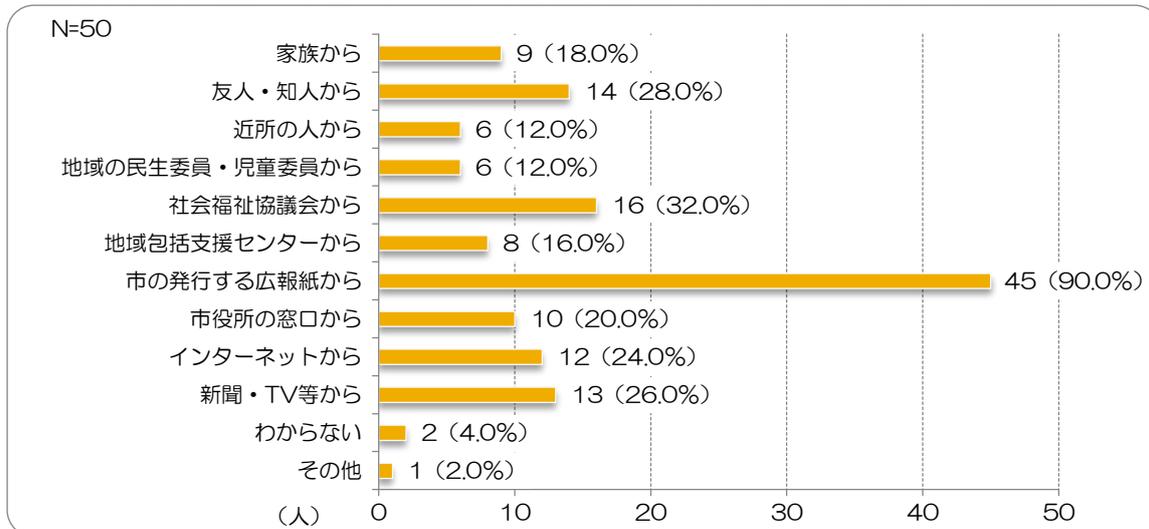
【設問4】あなたの近所づきあいの程度は次のうちどれですか（1つのみ）



<その他の意見>

1. 行事や行政区の出事の際は話をする。

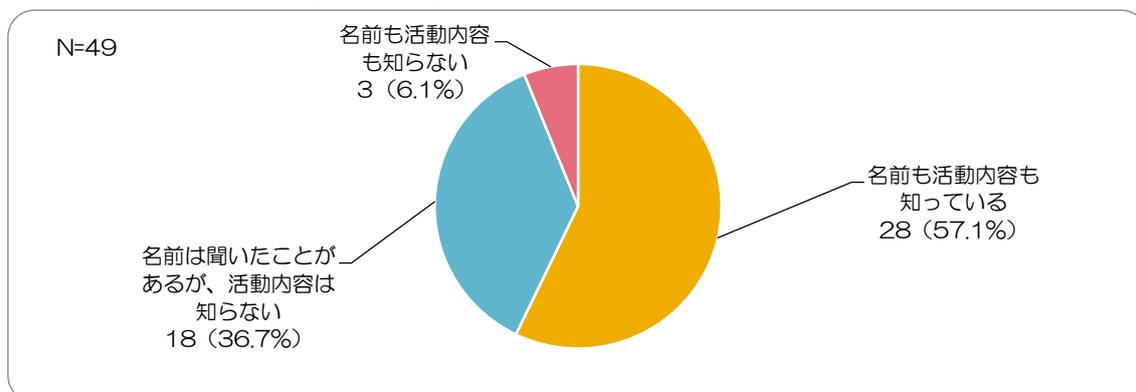
【設問5】あなたは市の福祉サービスの情報をどのようにして入手しますか（複数回答）



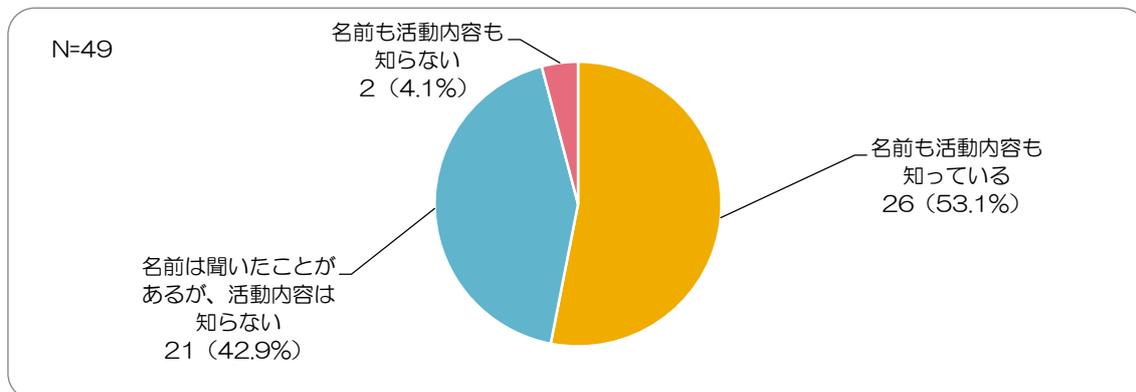
<その他の意見>

1. 障がい者の親の会

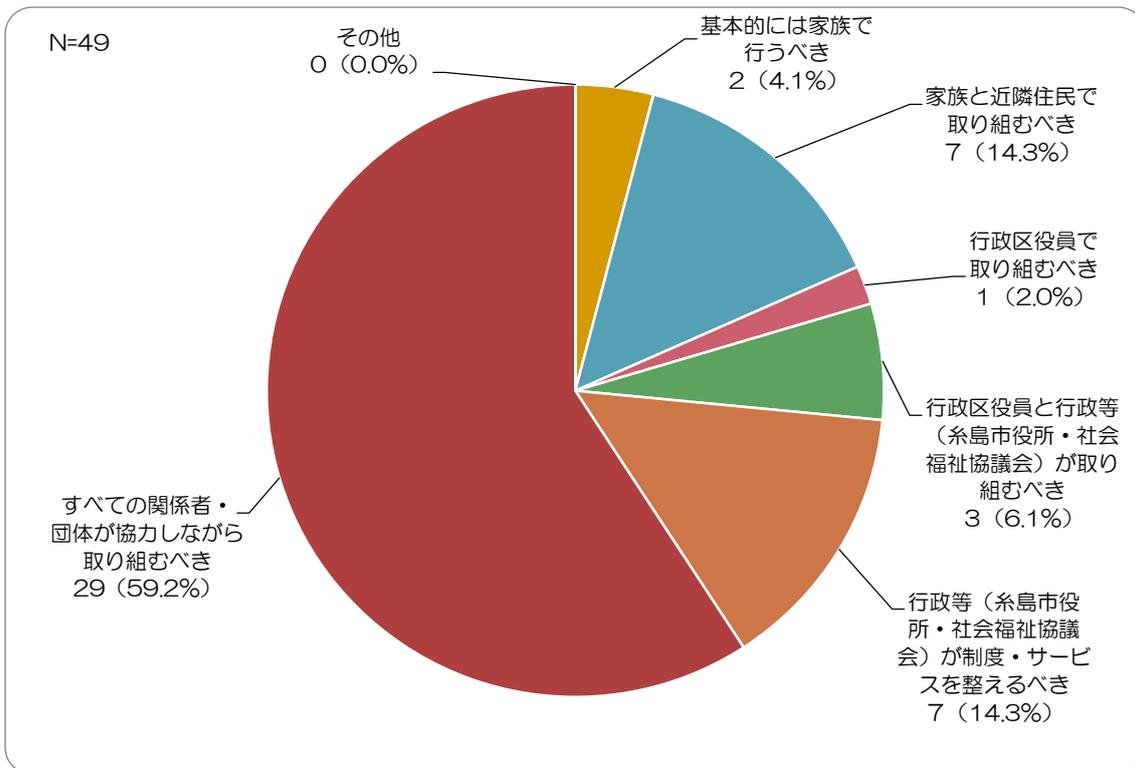
【設問6】あなたは地域の相談役・福祉の相談役として活動している「民生委員・児童委員」を知っていますか（1つのみ）



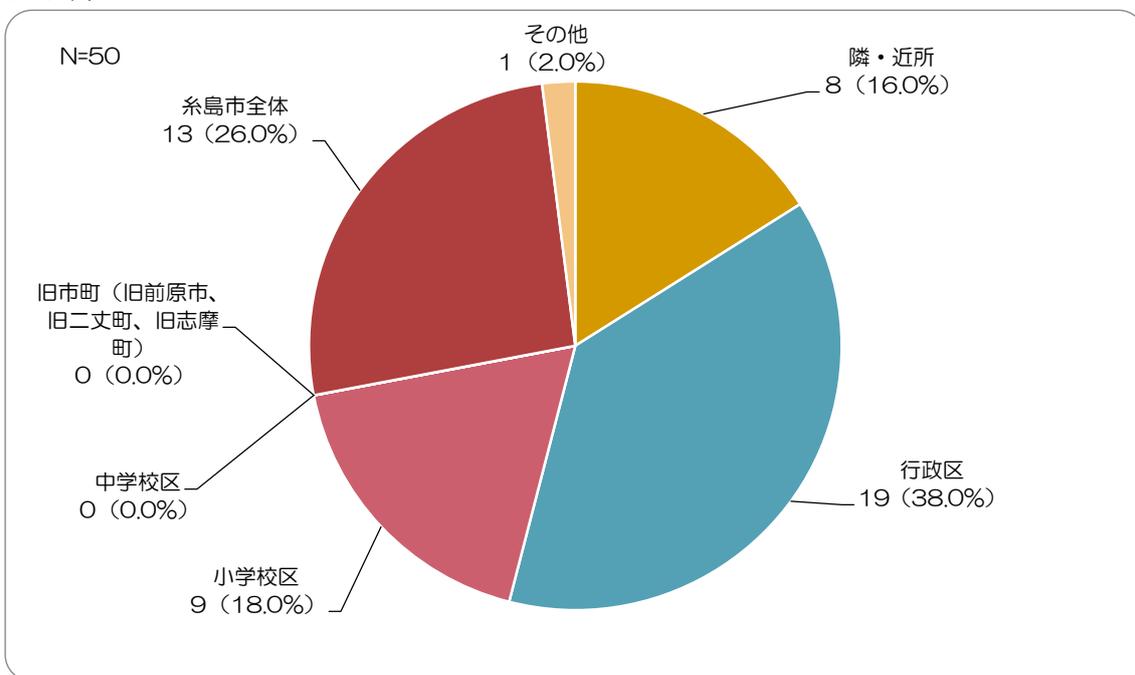
【設問7】あなたは地域福祉の増進を目的としている「糸島市社会福祉協議会」を知っていますか（1つのみ）



【設問8】あなたは「地域福祉」は誰が中心に担うべきだと思いますか（1つのみ）



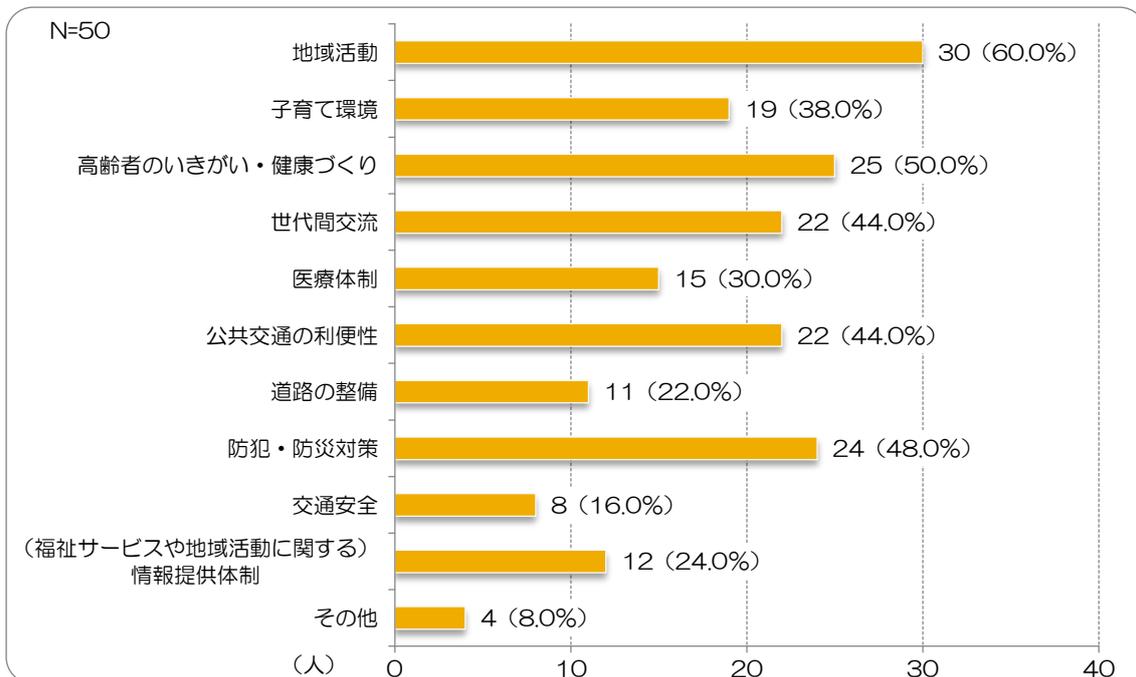
【設問9】あなたが考える「住民がお互いに協力し合う“地域”」の範囲はどれですか（1つのみ）



<その他の意見>

- 糸島市全体はもちろん、近辺の福岡市、唐津市等

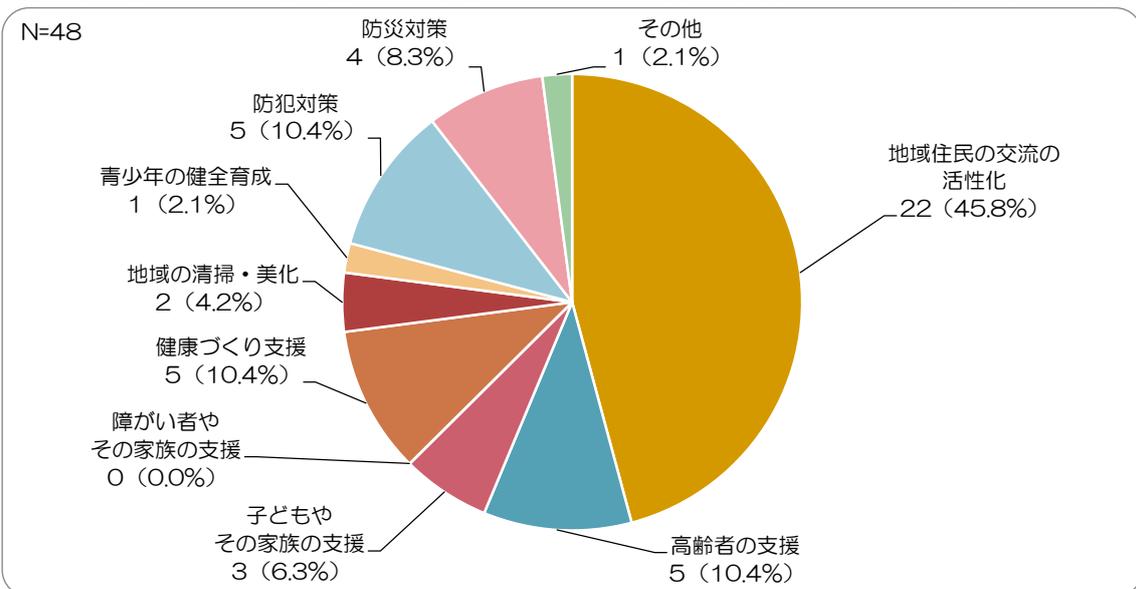
【設問10】 あなたの地域の課題としてあてはまるものは次のうちどれですか（複数回答）



<その他の意見>

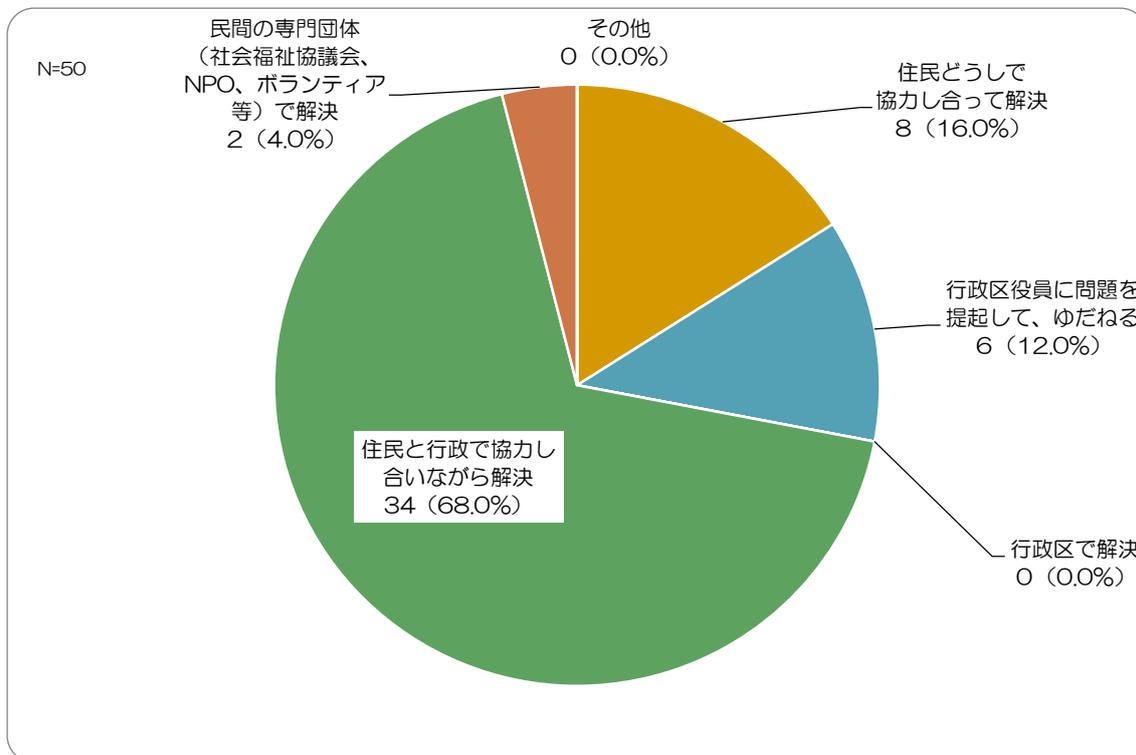
1. 公共施設の設備不足
2. 少子化問題
3. 通常でなくとも、アゴラまでの巡回バスが高田を経由する事があっても良いのでは（総合健診等、その他）
4. 趣味、人権問題、地域ネットワークボランティア活動

【設問11】 地域の人たちが協力し取り組んでいくことが特に必要なものはどれですか（1つのみ）

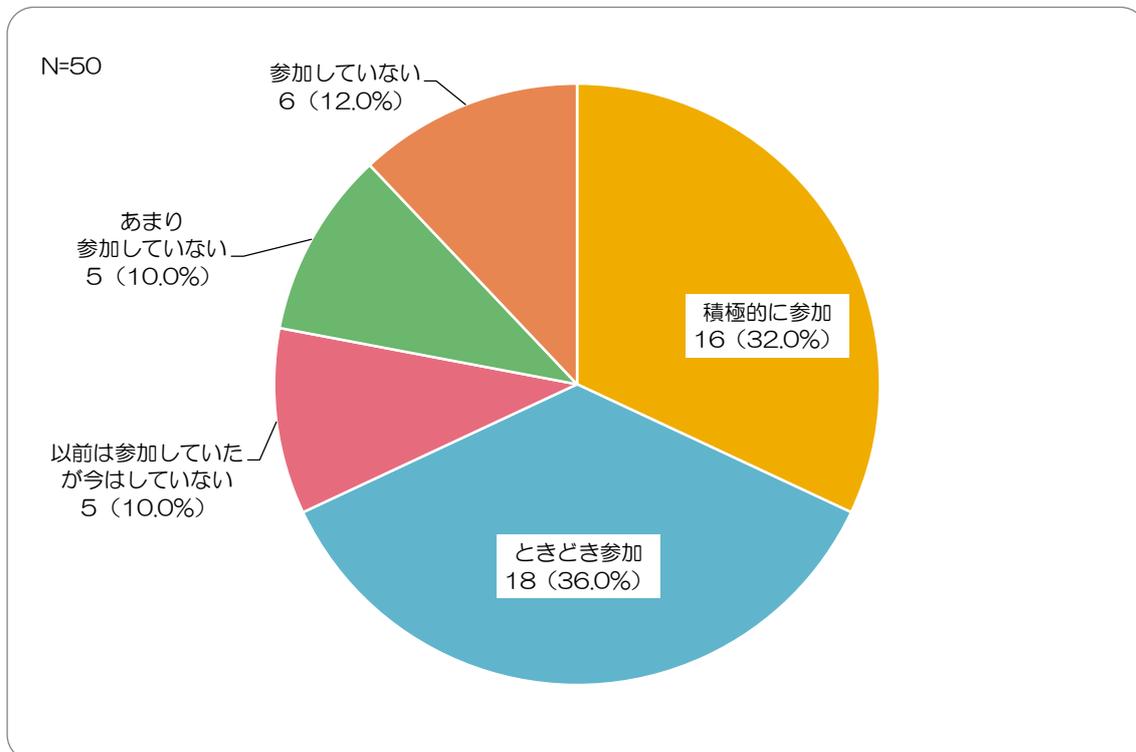


- <その他の意見> 1. 地域ネットワークボランティア活動。

【設問12】地域の課題・問題の解決方法についてあなたの考えに最も近いのは次のうちどれですか（1つのみ）

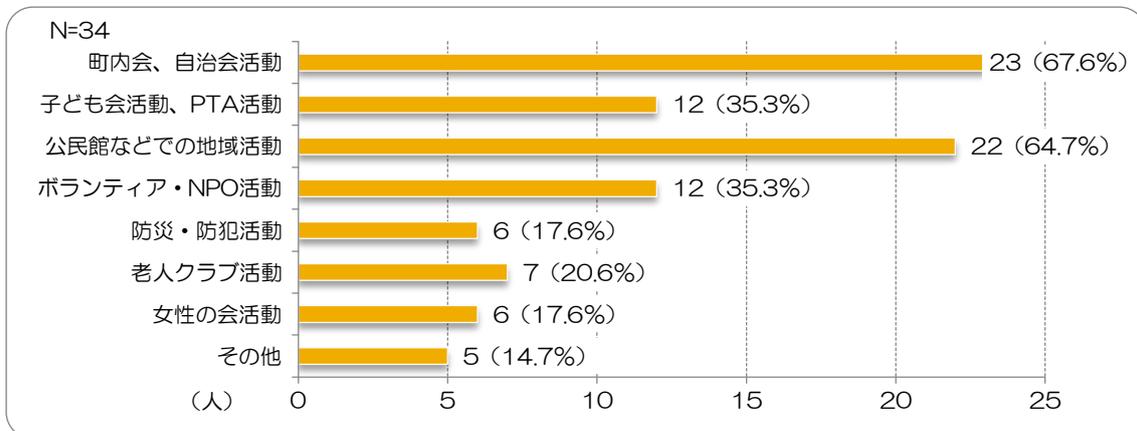


【設問13】あなたの地域活動への参加程度は次のうちどれですか（1つのみ）



<設問13で選択肢①～②を選択した方のみ回答>

【設問14】あなたが参加したことがある、または参加している地域活動は次のうちどれですか（複数回答）

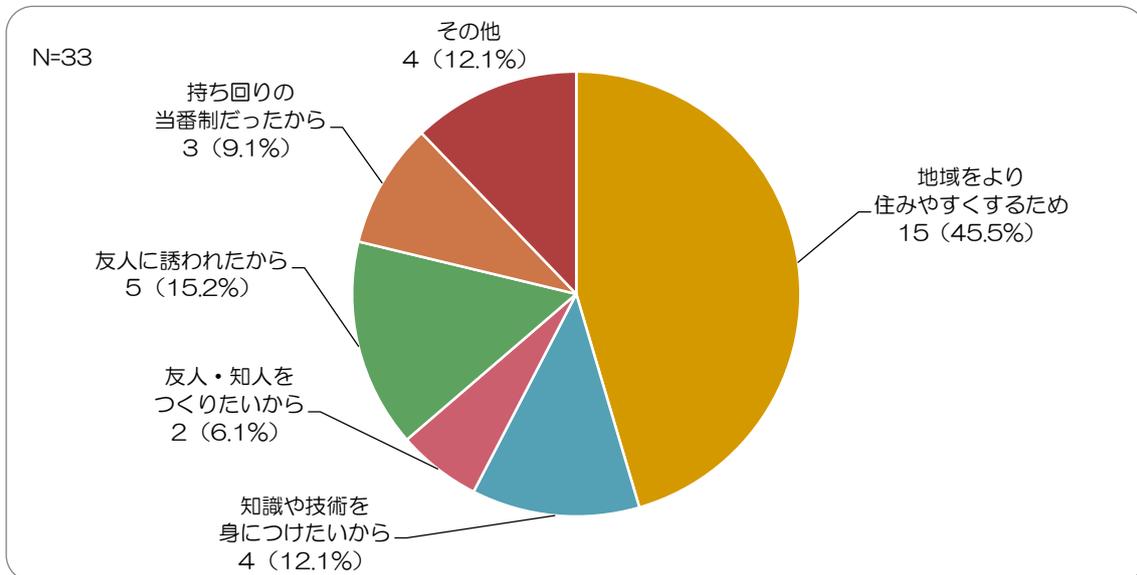


<その他の意見>

1. 居場所づくり研究会に参加
2. JA女性部、お寺の仏婦
3. 学校運営協議会、評価委員（以上小、中）、サロン活動。
4. 地域づくり協議会など。
5. 国・県・協会機関等施策への協力。

<設問13で選択肢①～②を選択した方のみ回答>

【設問15】あなたが地域活動へ参加するきっかけになったのは次のうちどれですか（1つのみ）

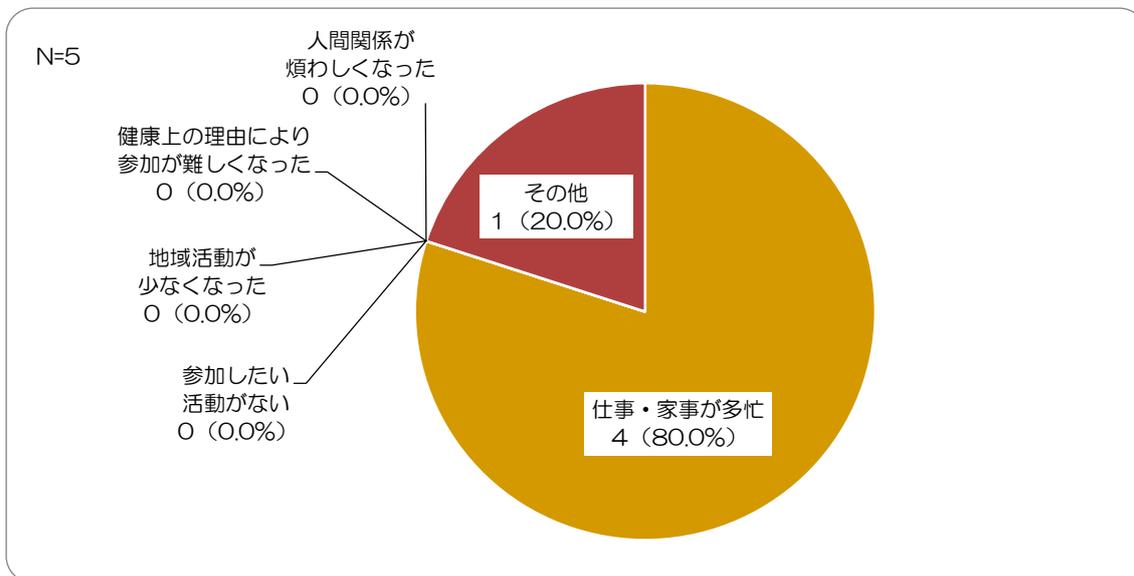


<その他の意見>

1. 地域団体の役員就任
2. 地域や団体等の役員、委員を受けたこと
3. 少しでも地域に貢献したいから
4. 自己実現のため、目指すべき精神「リード・ザ・ソサイエティ」

<設問13で選択肢③を選択した方のみ回答>

【設問16】あなたが地域活動に参加しなくなった理由は次のうちどれですか（1つのみ）

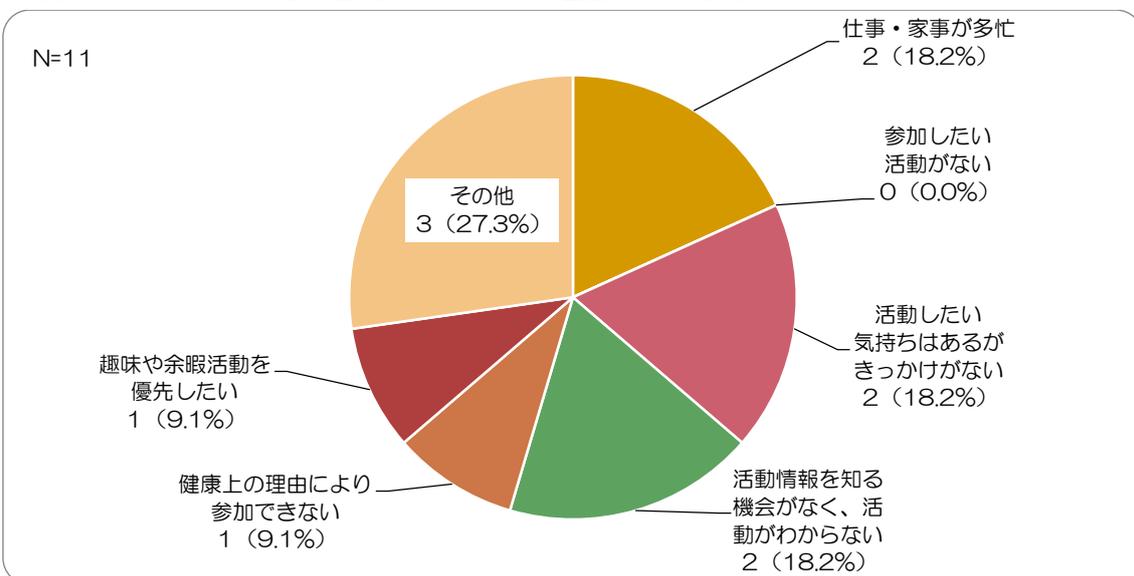


<その他の意見>

1. 離婚後、地域の間人間関係がうまく、外に出たくなかった。

<設問13で選択肢④～⑤を選択した方のみ回答>

【設問17】あなたが地域活動に参加しない理由は次のうちどれですか（1つのみ）

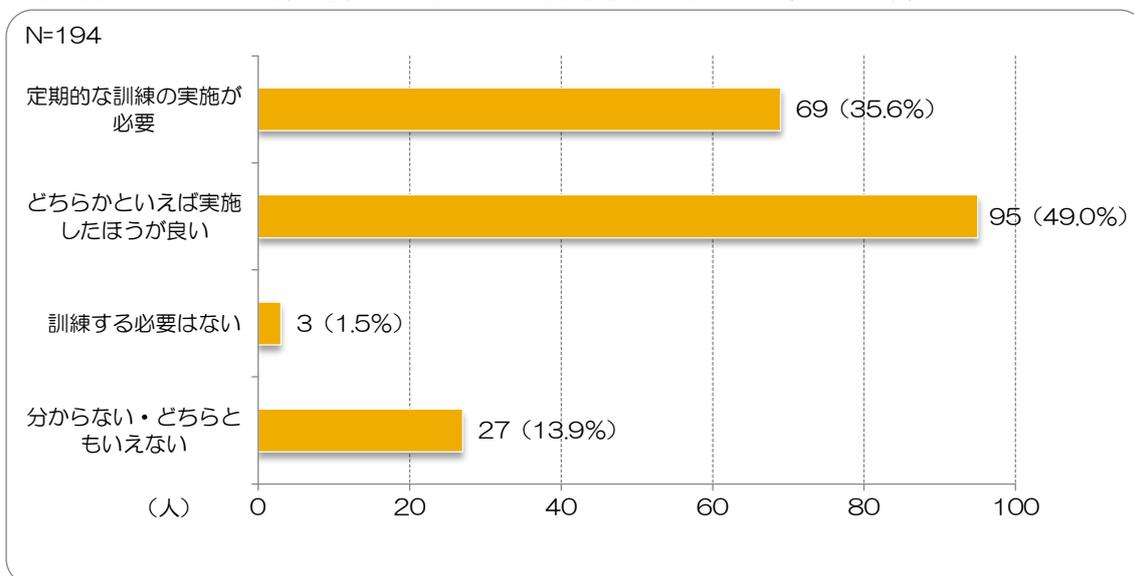


<その他の意見>

1. 単身赴任で土日は他市にいるため
2. 地域のシステムには従う。行事は大体決まっているので、参加は近隣で協力するようになっているが、自らではない
3. 活動は土日が多いので難しい（仕事の都合です）

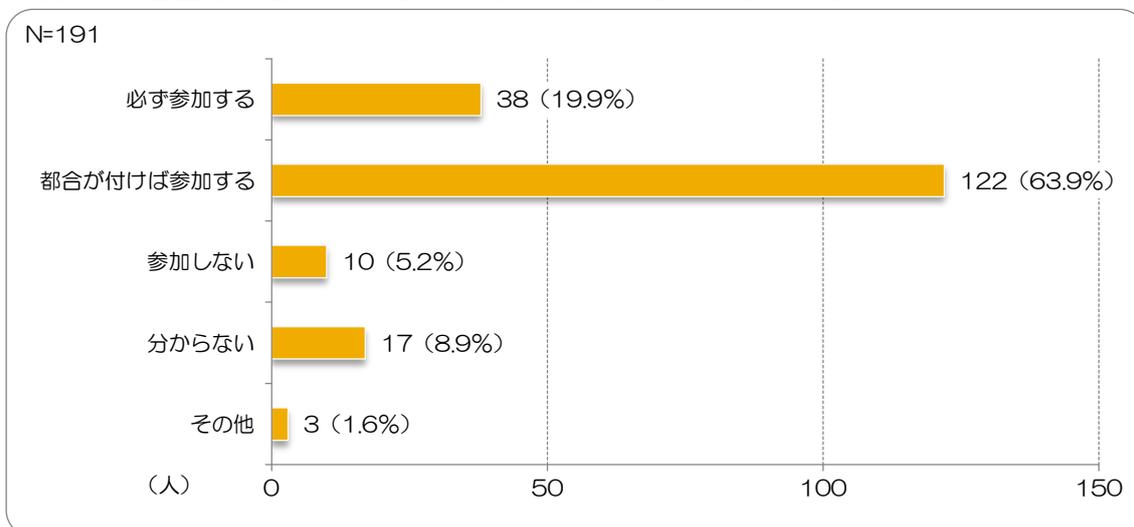
■平成24年度アンケート■

【設問1】現在、行政区において自主防災組織が設立され、今後避難訓練等防災訓練が実施されますが、自主防災組織での訓練は必要だと思いますか（1つのみ）



<設問1で選択肢①②④を選択した方のみ回答>

【設問2】自主防災組織で防災訓練が行われる時、訓練に参加しますか（1つのみ）

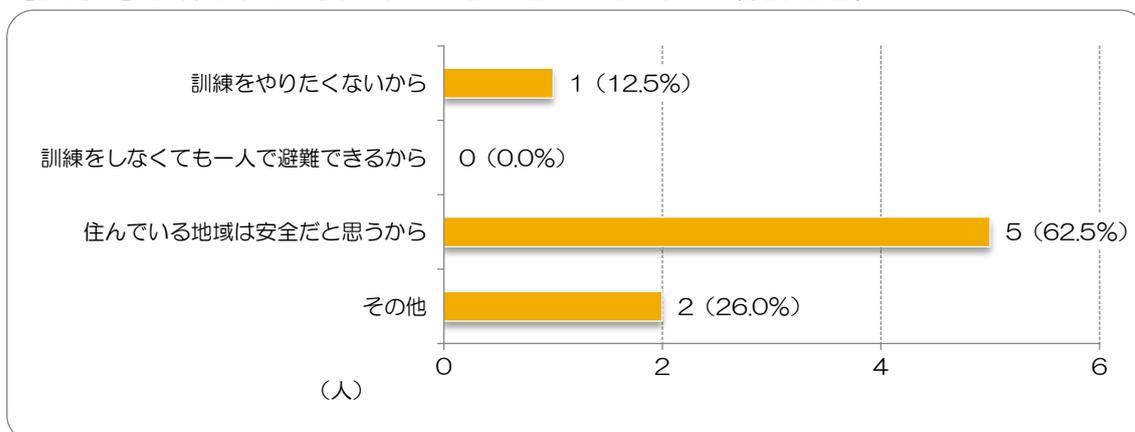


<その他の意見>

1. 家の近くであれば
2. 強制にならないようにして欲しい。老人の移動手段の確認が重要ではないか
3. 本当に有事のことを考えた訓練ならば意味があるので参加します。一家に一人出ればいかなりの訓練を行った実績を残すためのような訓練は全く意味がないと思います。また、訓練を行うなら、専門家、被災者などのアドバイスを受けてすべきだと思います。

＜設問1で選択肢③を選択した方のみ回答＞

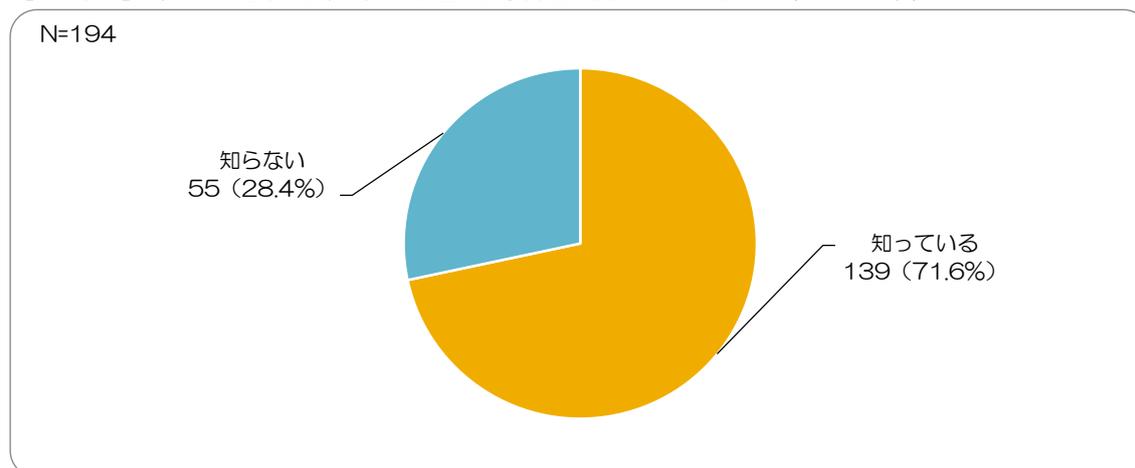
【設問3】訓練をする必要がないと思う理由は何ですか（複数回答）



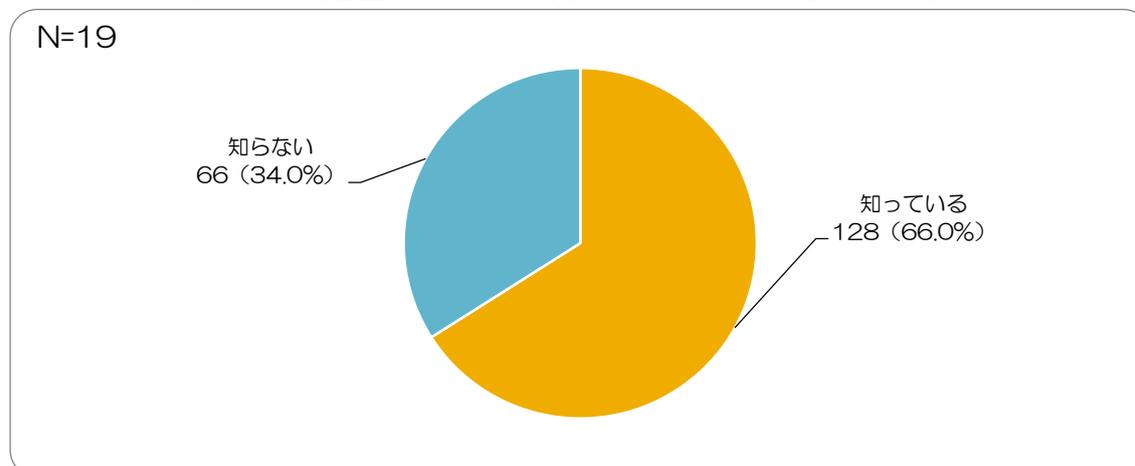
＜その他の意見＞

1. 市役所、地域全てがやらされている感じが強く無意味だと思います

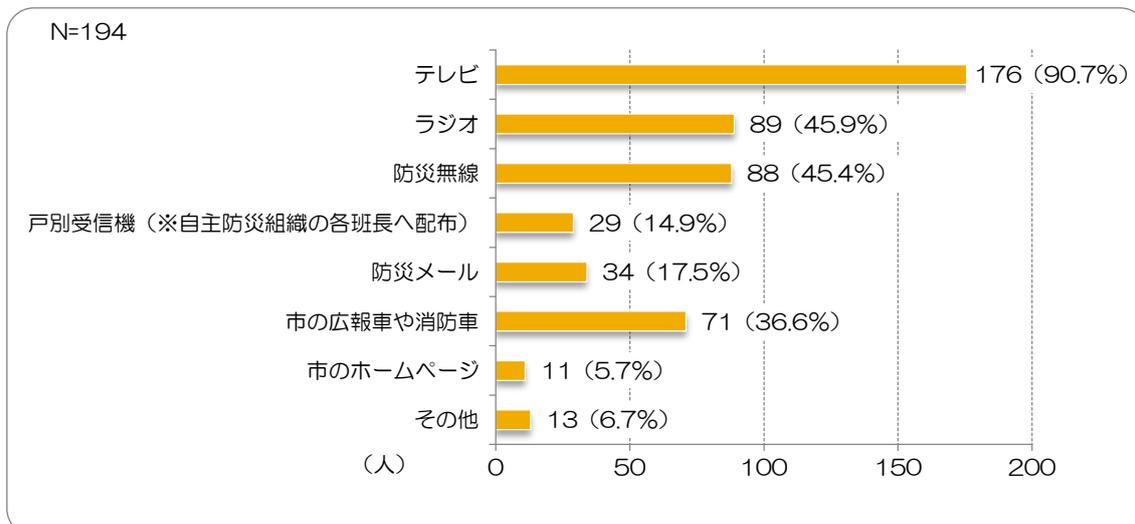
【設問4】市が指定する最寄りの避難場所を知っていますか（1つのみ）



【設問5】あなたが所属する自主防災組織で決められている避難場所を知っていますか（1つのみ）



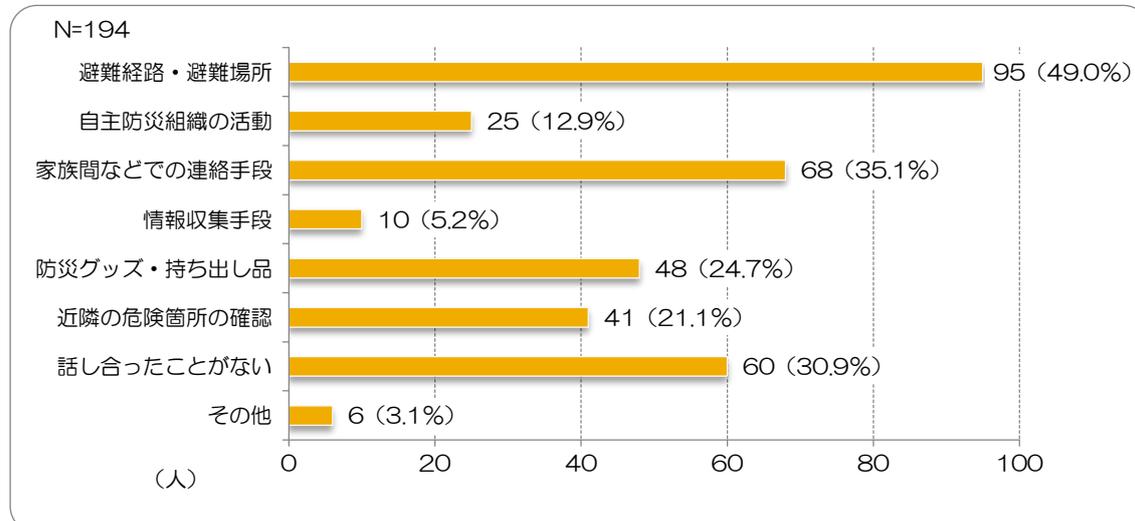
【設問6】 災害情報について、何を使って情報を収集しますか（複数回答）



<その他の意見>

1. インターネット
2. 市のFacebook
3. 携帯電話
4. アマチュア無線
5. 友人
6. パソコン

【設問7】 ご家族で、防災についてどんなことを話し合っていますか（複数回答）

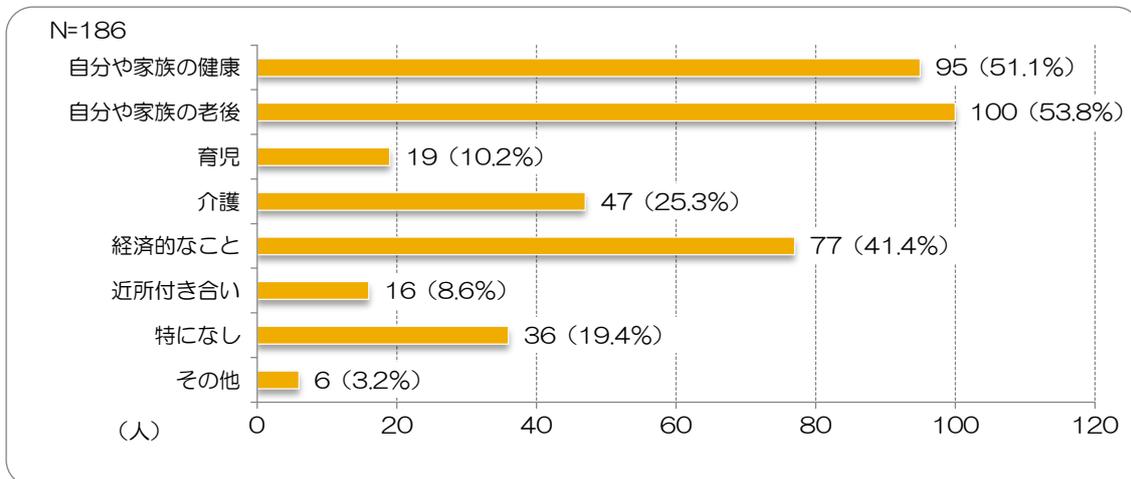


<その他の意見>

1. 祖父、祖母のみが話し合っていたので分からない
2. 近隣の避難困難者について
3. 学校の娘を誰が迎えに行くか、保育園の娘を誰が迎えに行くかなど
4. 一人住居なのでしていない
5. 住んでいる地区は災害頻度が少なく関心がなく話もしない(原発は関心あり家族で話した)
6. 玄海原子力発電所について

■平成25年度アンケート■

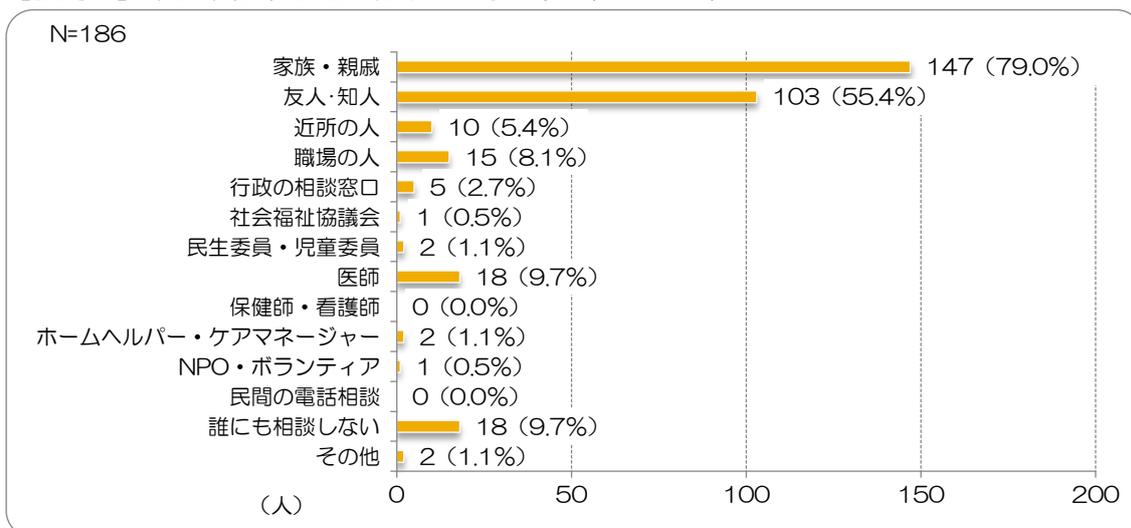
【設問1】 次のうち、日々の暮らしの中で不安に思っていることはありますか。（当てはまるもの全て）



<その他の意見>

1. 地域全体の高齢化
2. 買い物（車を運転できなくなったとき）
3. 地域の役員をしなければいけない事。
4. 玄海原子力発電所の再稼働、今後のあり方について
5. 公共料金の値上げ、温暖化
6. 今は特に感じないが、体の自由が利きにくくなると出てくると思う

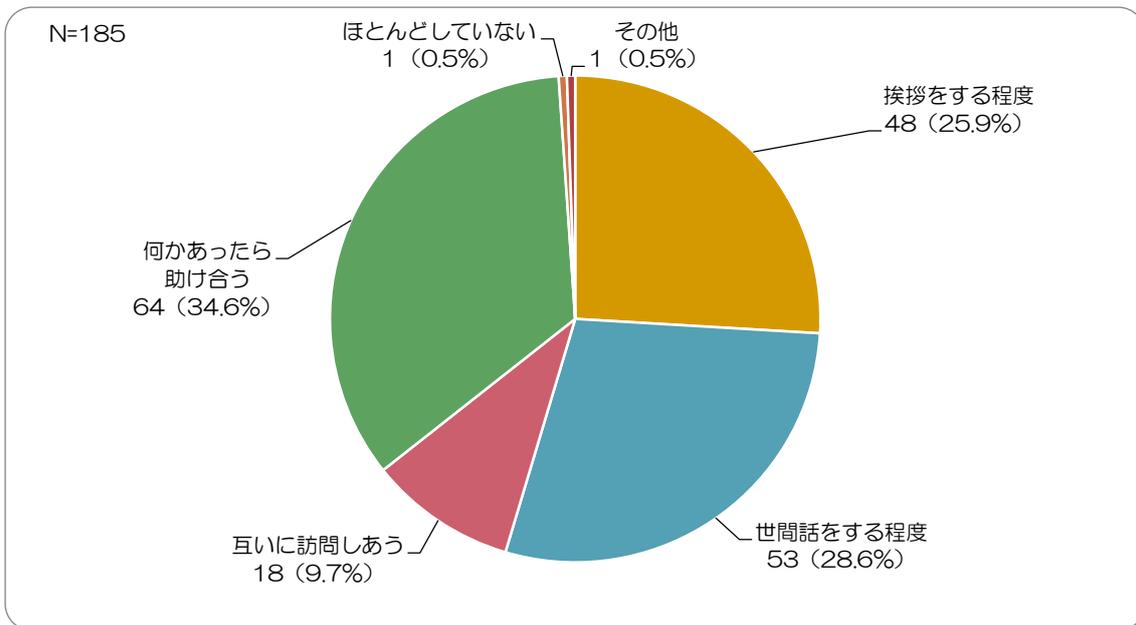
【設問2】 不安や悩みは誰に相談しますか。（2つまで）



<その他の意見>

1. 問題により変わります
2. 専門機関に直接

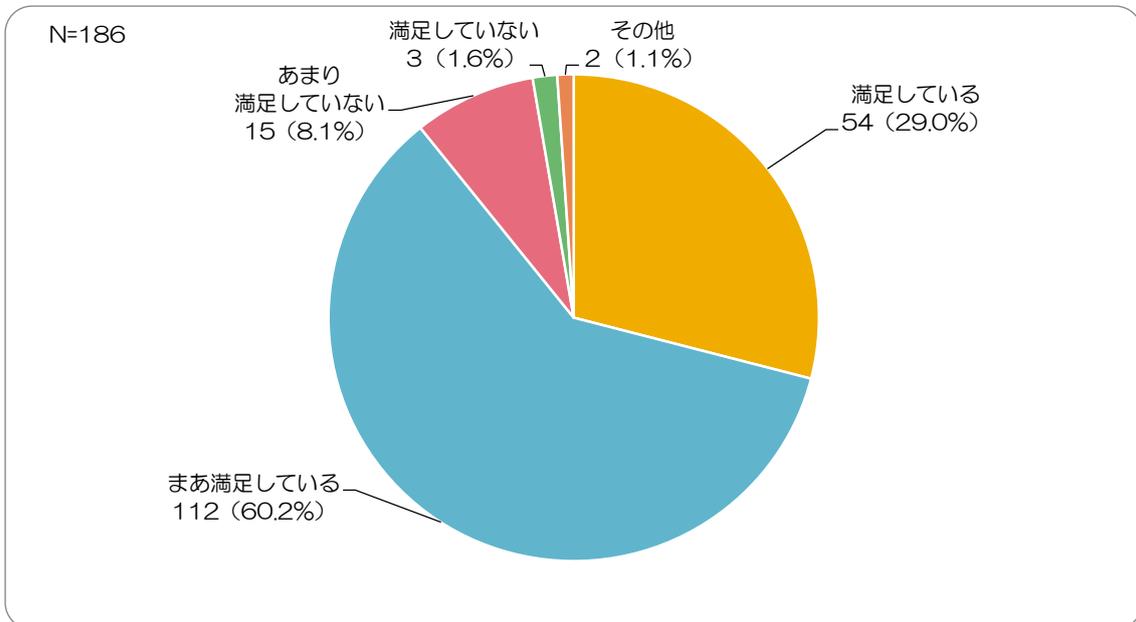
【設問3】近所付き合いの程度は次のうちどれですか。（1つのみ）



<その他の意見>

1. TPOに応じて、訪問したり、何かあったら、助け合ったりする

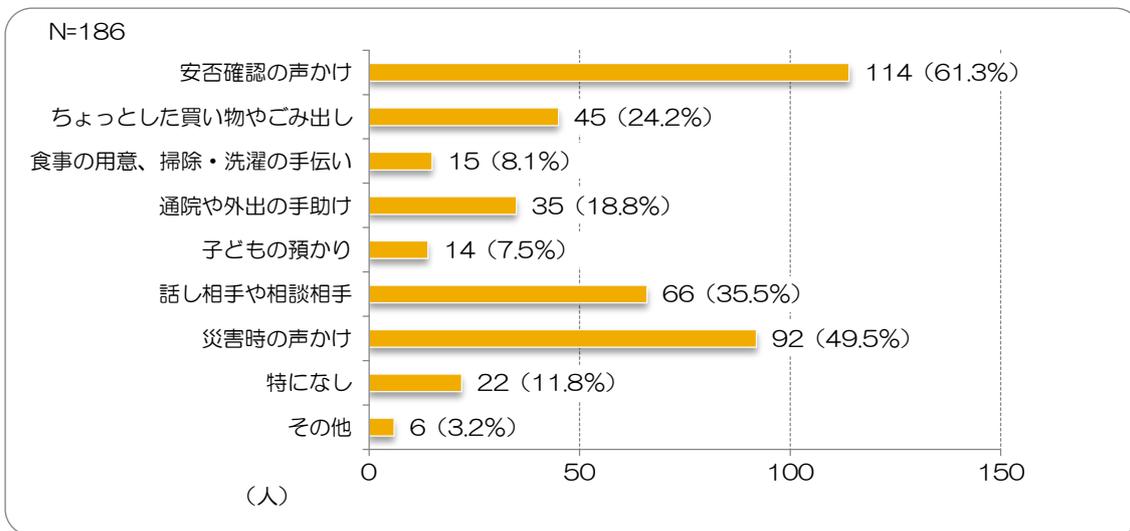
【設問4】現在の近所付き合いに満足していますか。（1つのみ）



<その他の意見>

1. 協力しない人がいる
2. 特になし

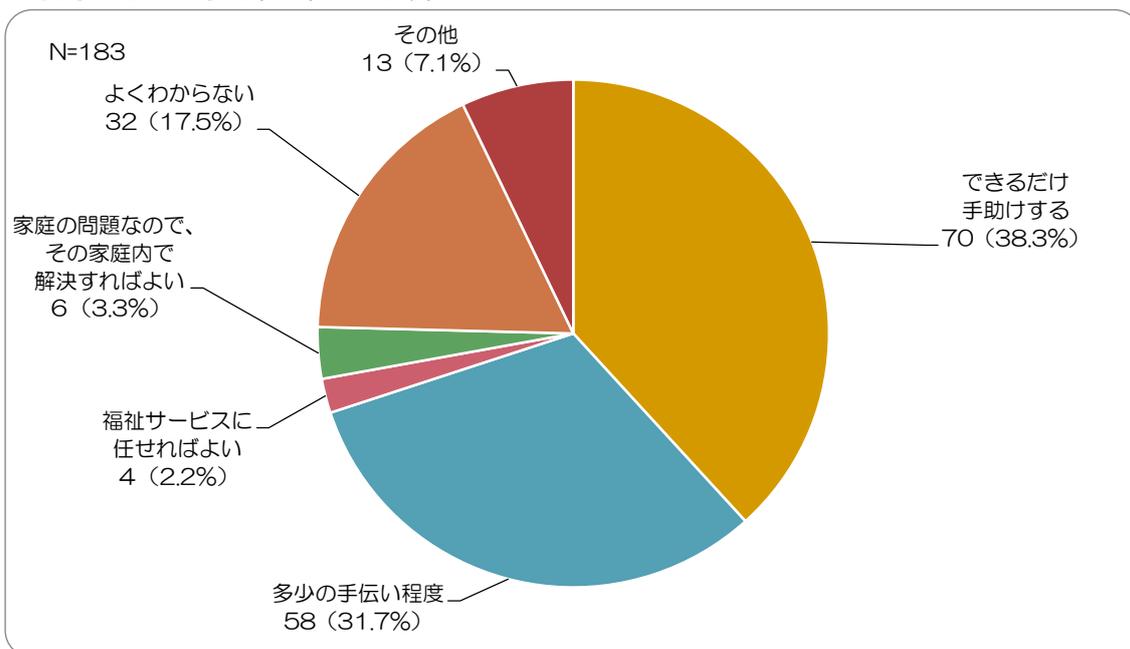
【設問5】あなたが高齢や病気、事故などで日常生活が不自由になった場合、近所の人にごどのようなことをして欲しいですか。（当てはまるもの全て）



<その他の意見>

1. 家族がいる場合は、普通に世間話程度をする位で迷惑をかけたくない。独居老人になった場合は、相談はすると思う。
2. 妻が元気なうちは妻にしてもらう。
3. TPOに応じて
4. 福祉サービス
5. 車で送迎

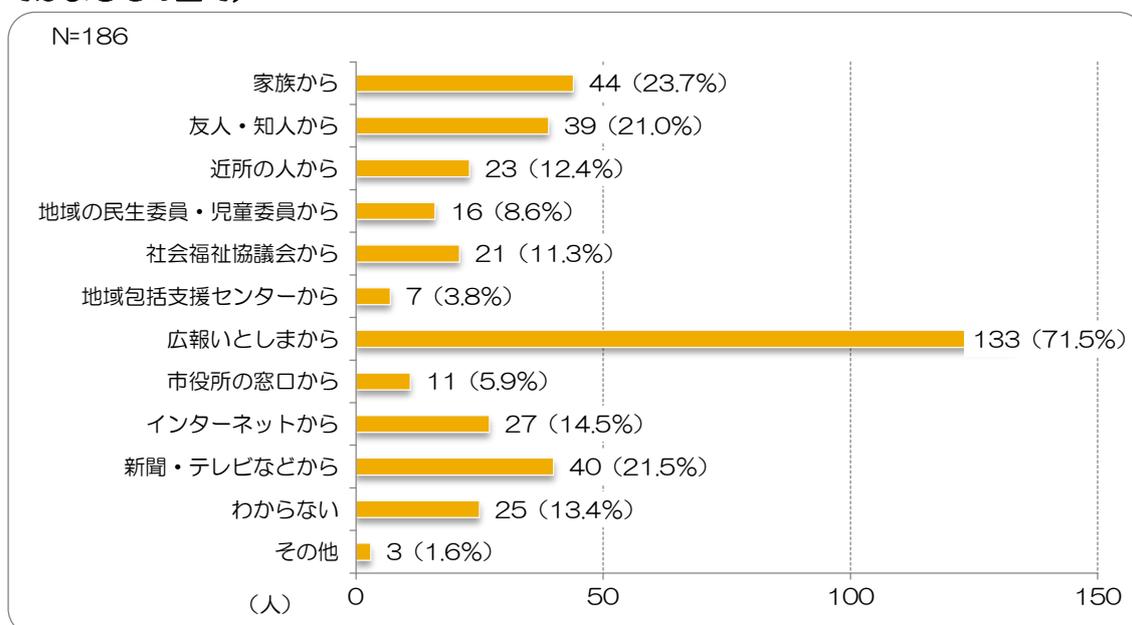
【設問6】近所に、高齢者や障がい者、子育てで困っている世帯があったら、あなたはどんな対応をしますか。（1つのみ）



<その他の意見>

1. 手助けしてあげたいが、自分の家庭のことで一杯なので、頼まれても何もしてあげられないと思う。
2. 家族がある場合は、どこまで家庭内に入り込んでいいのかわからないが、頼まれれば、出来る事はしてあげる。
3. 要請があれば、出来る範囲で支援したい。
4. できるだけ手助けしたいが、こちらからは言えない。
5. 自分のできる範囲の状況に応じて。
6. 親の介護があり、それで精一杯である。
7. 臨機応変に対応する。
8. 相手によります。
9. 対象者が個人であれば、手助けはできますが、家族世帯だと、手が出せないこともありますので、その時によろと思います。
10. TPOに応じて。
11. 見かけて大変そうだったら手助けする。
12. 信頼度があり、必要とされるならば。
13. 近所に畑はあるが家がない。

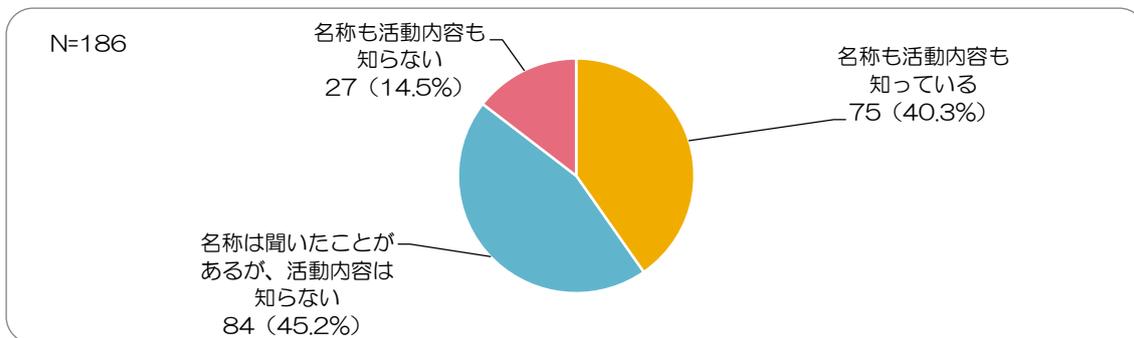
【設問7】市の福祉サービスに関する情報について、どのように入手していますか。（当てはまるもの全て）



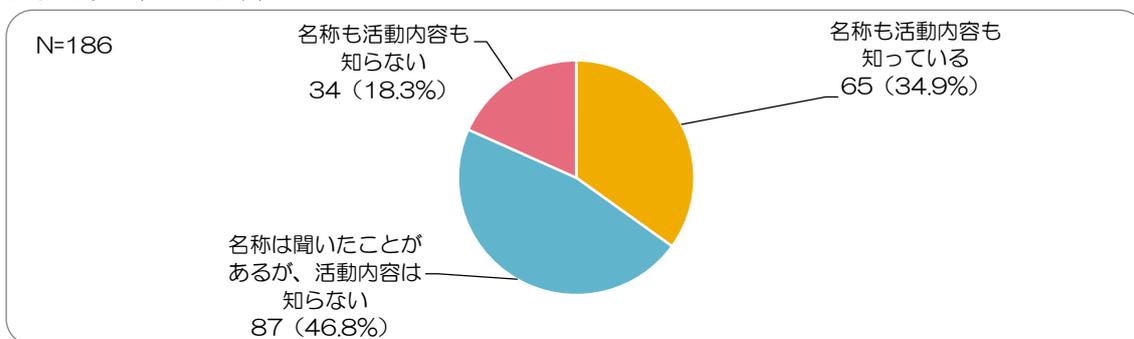
<その他の意見>

1. 全く情報を入手していない
2. 校区だより
3. 行政区長→代議員→市民（自分）

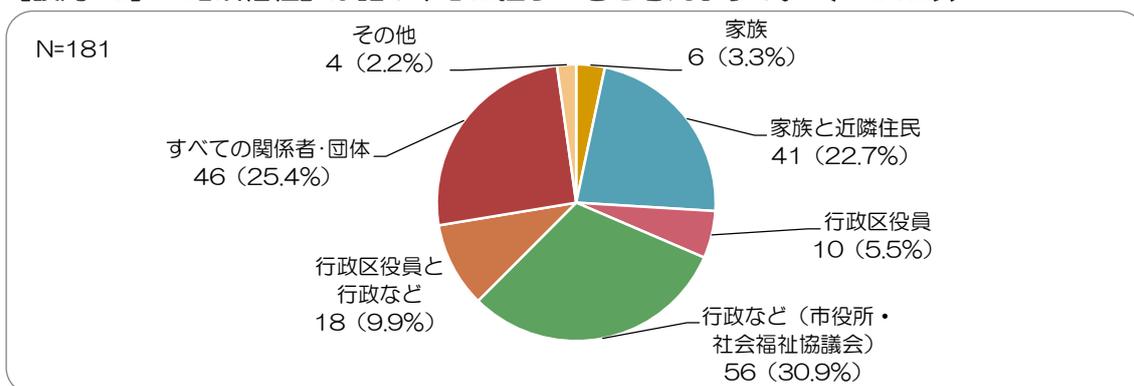
【設問8】地域福祉の相談役として活動している「民生委員・児童委員」を知っていますか。（1つのみ）



【設問9】地域福祉の増進を目的に設置されている「糸島市社会福祉協議会」を知っていますか。（1つのみ）



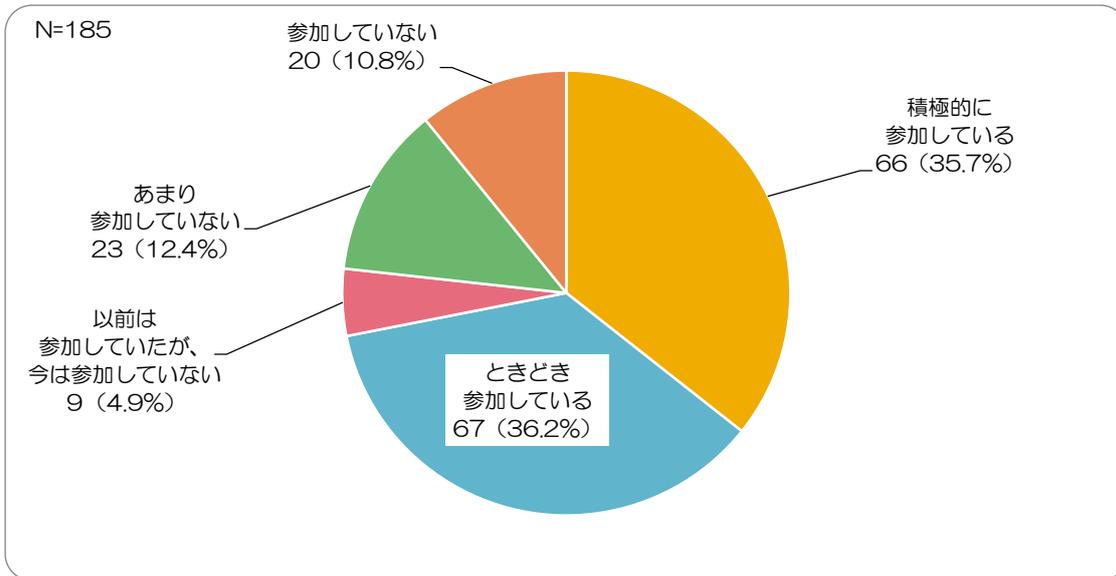
【設問10】「地域福祉」は誰が中心に担うべきと考えますか。（1つのみ）



<その他の意見>

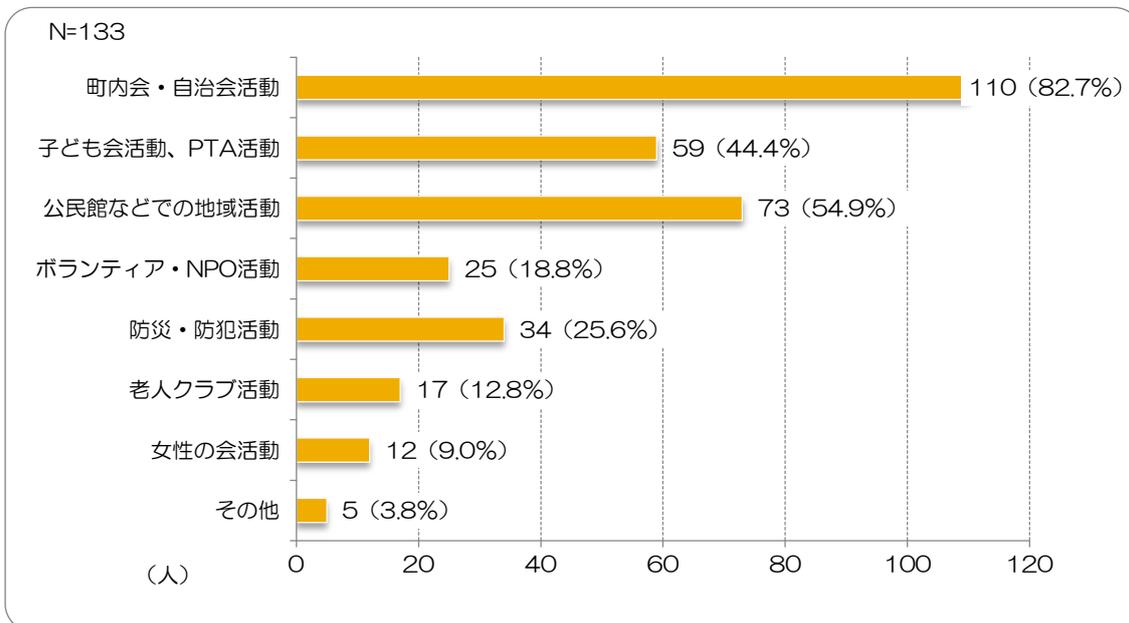
1. 個人と地域更には行政の三位一体で対応するのが原則である。
2. 皆が関わるべきだが、まとめる人は必要。組織化しても行政と役員の間で終わっている。内容も文章化して取り決めていると、その文の通りにしか対応しないで、中身が感じられない。
3. まだ、深く考えた事がなかったです。
4. 家族→（親戚+近隣住民）TPOに応じて

【設問11】 地域活動にはどの程度参加していますか。（1つのみ）



<設問11で選択肢①②を選択した方にお聞きします>

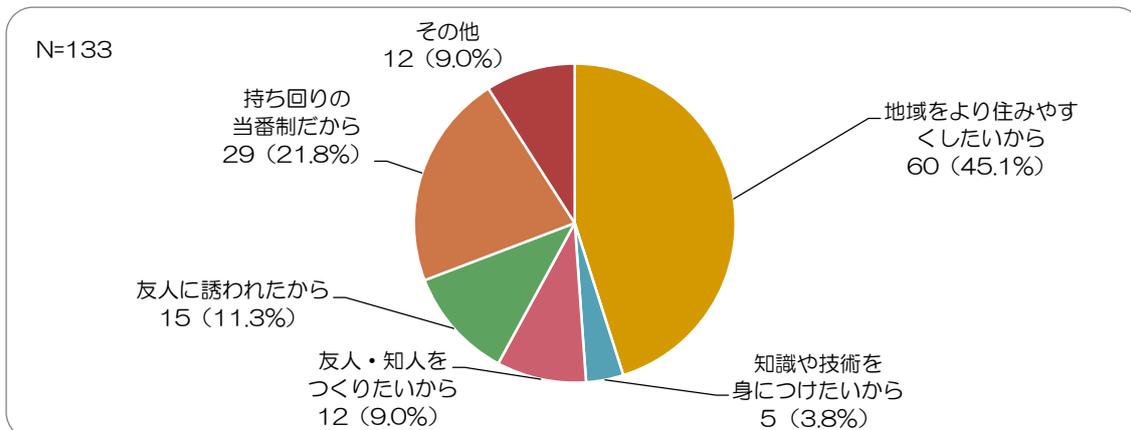
【設問12】 参加している、または参加したことがある地域活動は次のうちどれですか。（当てはまるもの全て）



<その他の意見>

1. 農業生産組合、水利組合
2. 行政区の行事には出来るだけ参加するようにしている。
3. 体育大会
4. 神社の行事
5. サロンへの参加

【設問13】地域活動へ参加するようになった理由は何ですか。（1つのみ）

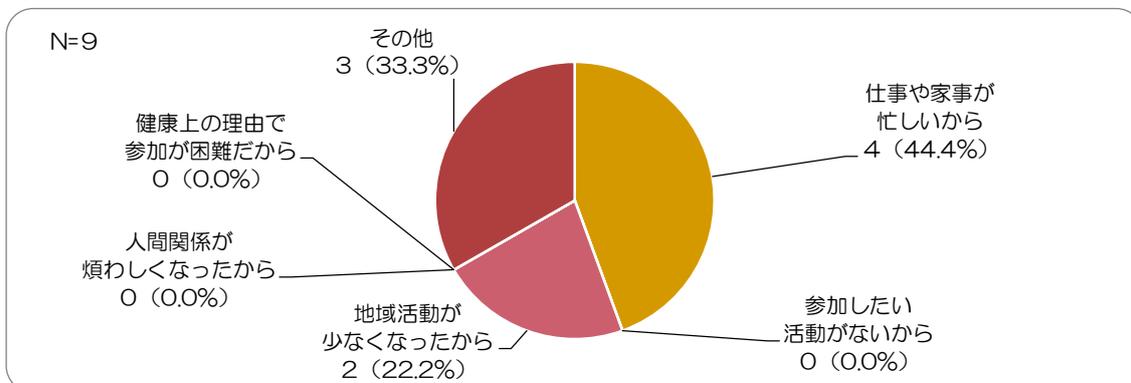


＜その他の意見＞

1. 依頼された事もあるが、社会とのつながりを継続する点にある。
2. 使命感。
3. 人との関わりが好きだから
4. 消防団、PTA他いくつかの活動を行っているから。
5. マンションの管理組合の役員をしたことから行政区との係わりが生じ、各種行事に参加するようになった。
6. 地域や学校の役員をきっかけに、参加するようになった。
7. 自分もたくさんの方にお世話になってきたので、お互い様の気持ちと多くの方とも知り合える。
8. 子どもの就学や区長さんからの声掛けにより参加せざるをえないため。
9. 特に理由はないが参加したいから。
10. 子どもが今後、地域に根付く為の土台作り。
11. 昔から行われているので

＜設問11で選択肢③を選択した方にお聞きします＞

【設問14】地域活動に参加しなくなった理由は何ですか。（1つのみ）



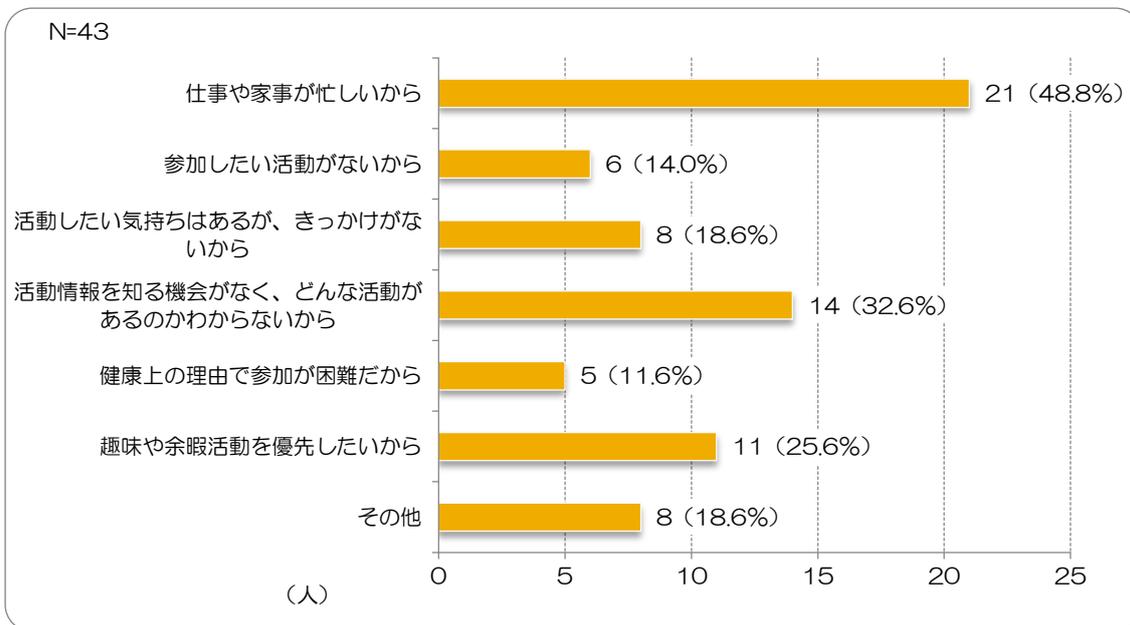
＜その他の意見＞

2. 子どもが高校生になったので

1. 福岡市内の高校に進学したため
3. 行政区の役員を辞めたから

<設問11で選択肢④⑤を選択した方にお聞きします>

【設問15】地域活動に参加しない理由は何ですか。（当てはまるもの全て）

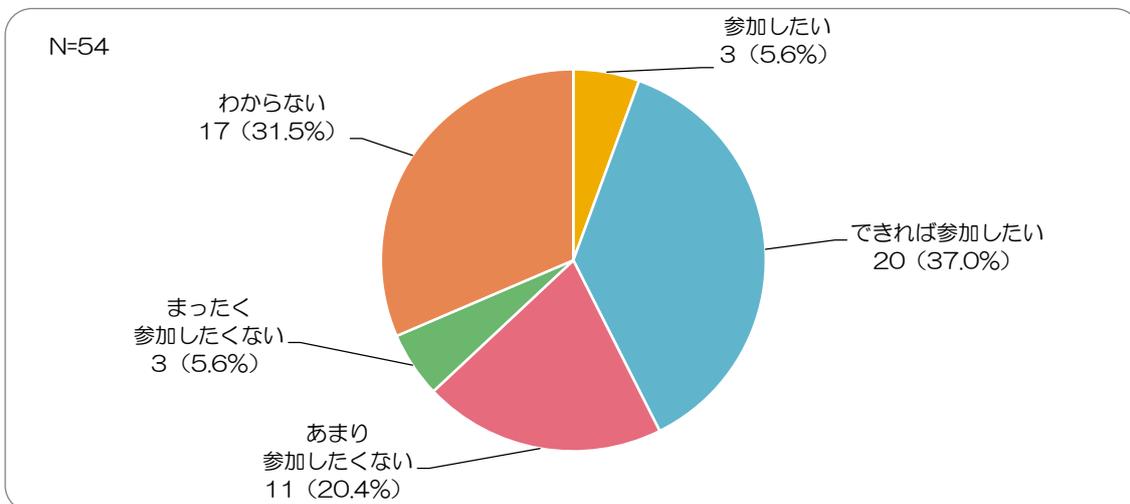


<その他の意見>

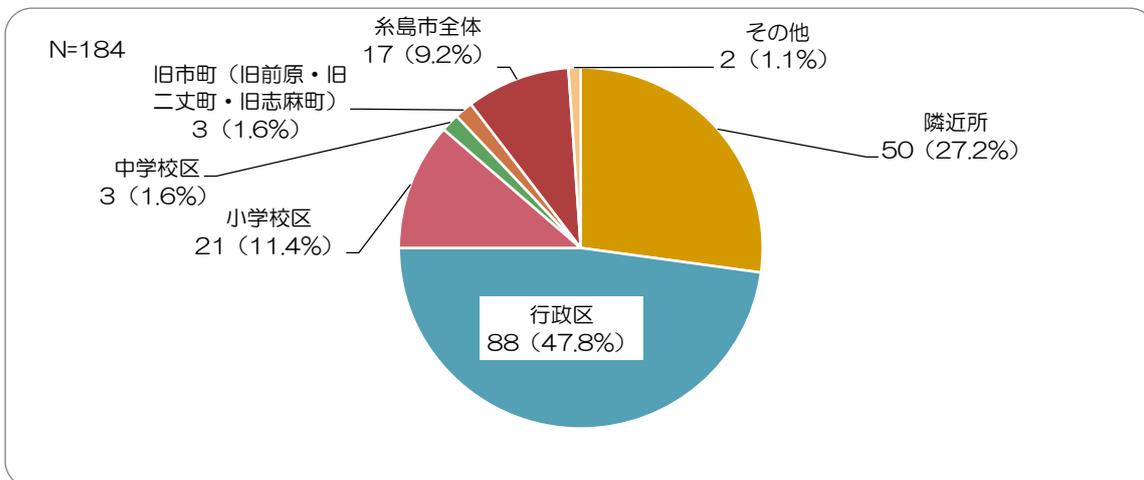
1. 両親に任せている
2. 子どもだった為できなかった
3. 高校生があまり参加していないので参加しにくい。
4. 近所に家がない。つき合いがない
5. 罰金などがあり面倒だし、活動にともなう望まない人付き合いが苦痛。
6. 一緒に参加する人がいない
7. 転居して間もないから

<設問14・15に回答したすべての方にお聞きします>

【設問16】今後、地域活動に参加したいと思いますか。（1つのみ）



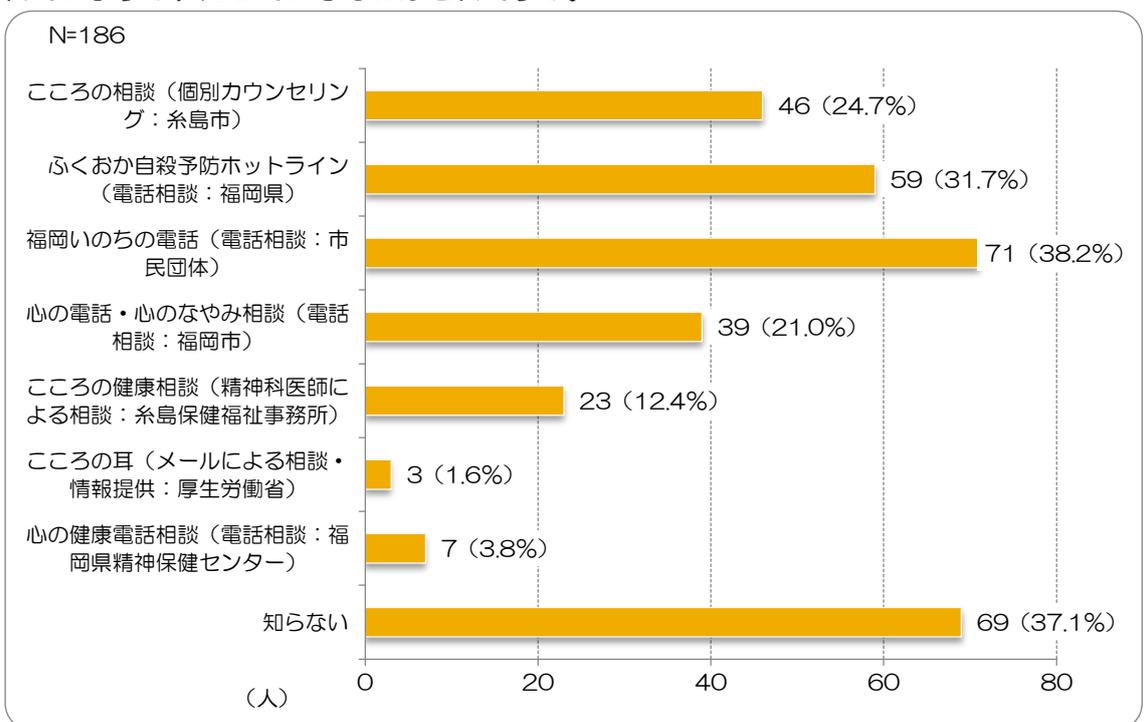
【設問17】あなたがイメージする「住民がお互いに協力しあう“地域”」の範囲は、どれですか。（1つのみ）



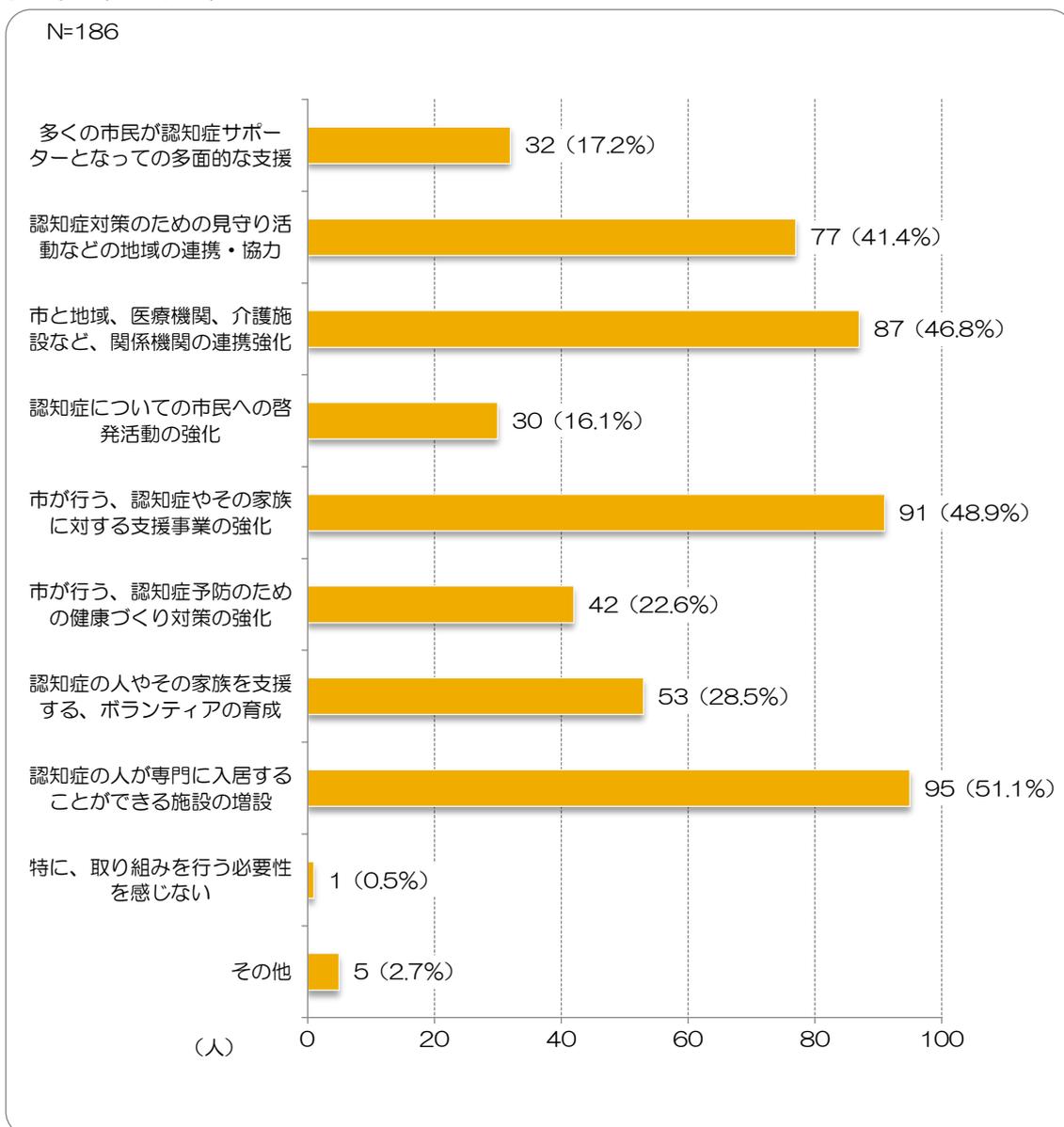
<その他の意見>

1. 当然、協力し合う内容によって範囲が異なってくる。内容によって範囲と組織作りが必要になってくると思う。
2. 助けが必要な人と、それを与えられる人が互いに良い関係で結びつけているなら、地域の範囲は問題ではない。大切なのは関係性の質と内容、気持ちが繋がる事が重要なのは。

【設問18】糸島市のほか、国や県などでも自殺予防や心の健康のための相談窓口が設置されていますが、知っているものはどれですか。



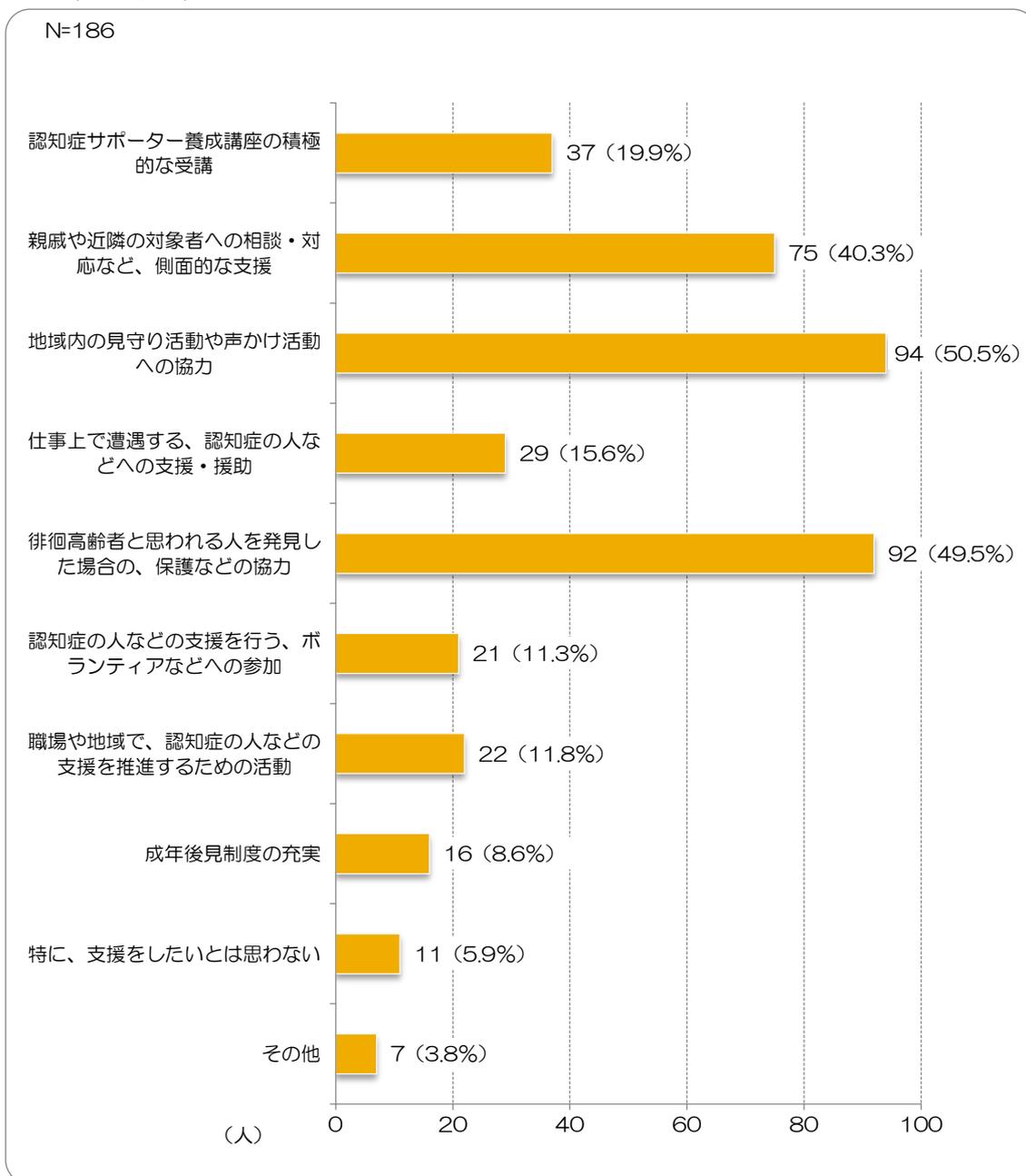
【設問19】認知症の人やその家族を支援するため、どのような取り組みが必要だと思いますか。（3つまで）



<その他の意見>

1. 家族が居ると、どこまでその家庭内へ入り込んでいいのかわからないことがあると思います。そのために優しい支援事業が一番だと思います。
2. 高齢者と子供が共に過ごせる空間があれば。小さい子供を育てている世代との三世代で過ごせる空間で、子育て世代の雇用にもつながりゆくは、少子化対策にもつながれば。高齢者の認知症予防にもなるような場所。
3. 認知症の人を見る目を変えさせる事が必要。現在、馬鹿にしている人を見かける。
4. 老人ホームの病室増加を希望する。
5. 経済面の支援。

【設問20】 認知症の人やその家族を支援するため、どのようなことをしたいと思いますか？（3つまで）



<その他の意見>

1. 支援はしたいが、残念ながら人の支援をする余裕がない
2. 家族になった時に考える。
3. したいと思うが… いろいろな事があるので、余程の信頼関係がないと難しいと思う。
4. 人により、いろいろなので、どのように支援してよいのか分からない。
5. 今の自分には協力は少しだけ
6. 成年後見制度の質の向上、信頼できる人材、機関の育成と指導、監視。

平成24年度市民満足度調査集計結果（抜粋）

（１） 調査目的

まちづくりを進める上で、市民の意識・考えや現在の状況を調査・分析し、長期総合計画の進み具合の確認及び行政経営の改善に反映するために実施しました。

（２） 調査方法

- 調査対象 20歳以上の市民2,000人
 ※平成24年12月31日現在の住民基本台帳から無作為に抽出
 ※校区ごとの人口規模を反映した抽出結果となっています
- 調査方法 文書によるアンケート記入方式で、郵送により配布・回収
- 調査期間 平成25年2月22日（金）から3月22日（金）まで

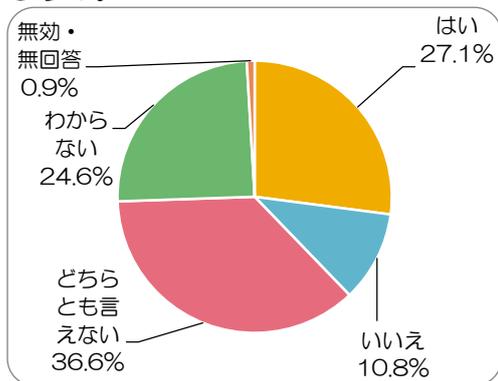
（３） 回収結果

調査対象	有効回収数	回収率
2,000人	975人	48.8%

※グラフ・表内の「N数（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

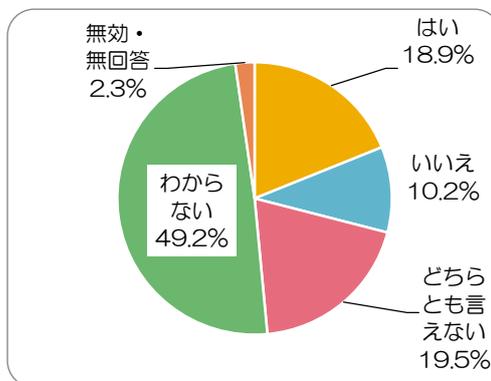
【設問1】 お住まいの地域では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思いますか。

N= 975		回答数
①	はい	264
②	いいえ	105
③	どちらとも言えない	357
④	わからない	240
⑤	無効・無回答	9
合計		975



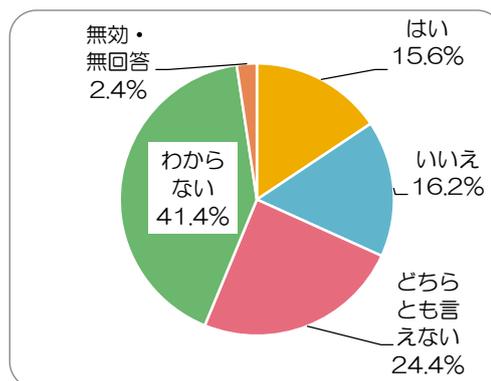
【設問2】お住まいの地域では、介護サービス（在宅介護や施設サービスなど）が充実していると思いますか。

N= 975		回答数
①	はい	184
②	いいえ	99
③	どちらとも言えない	190
④	わからない	480
⑤	無効・無回答	22
合計		975



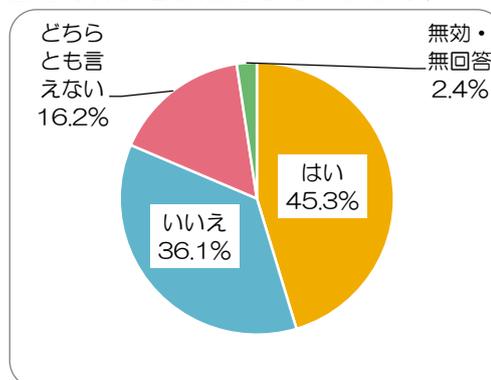
【設問3】お住まいの地域では、一人暮らしの高齢者や障がいのある人を日ごろから地域で見守る体制が整っていると思いますか。

N= 975		回答数
①	はい	152
②	いいえ	158
③	どちらとも言えない	238
④	わからない	404
⑤	無効・無回答	23
合計		975



【設問4】日ごろから、災害等緊急時の避難経路や避難場所などを把握していますか。

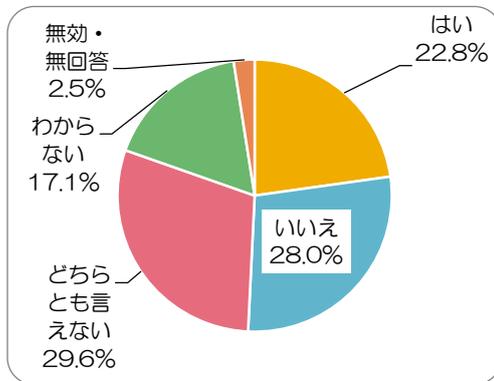
N= 975		回答数
①	はい	442
②	いいえ	352
③	どちらとも言えない	158
④	無効・無回答	23
合計		975



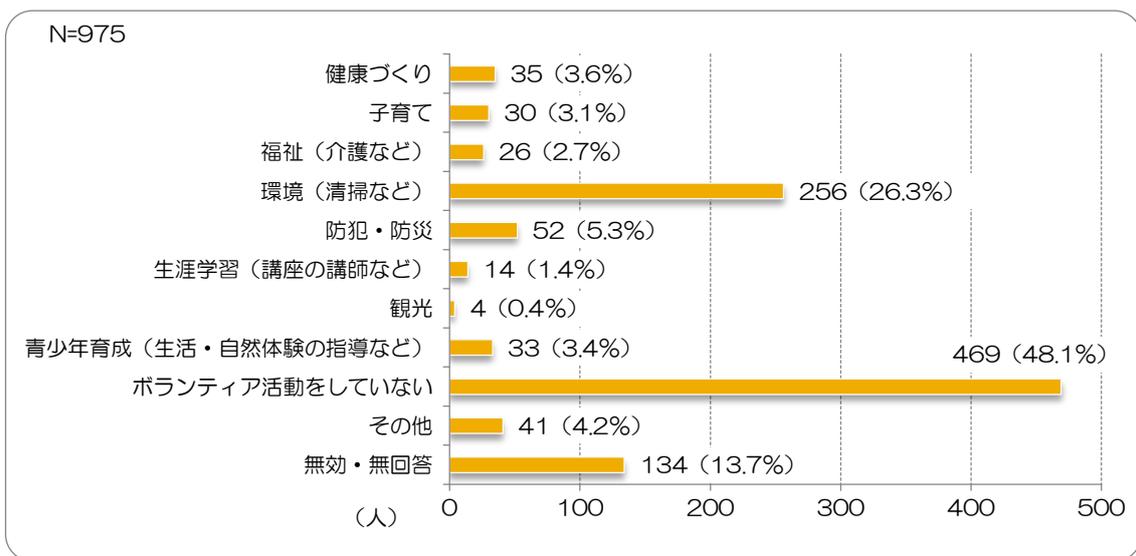
【設問5】地震や豪雨災害などが発生して避難が必要となったときに、隣近所で助け合う体制が整っていると思いますか。

N= 50

		回答数
①	はい	222
②	いいえ	273
③	どちらとも言えない	289
④	わからない	167
⑤	無効・無回答	24
	合計	975



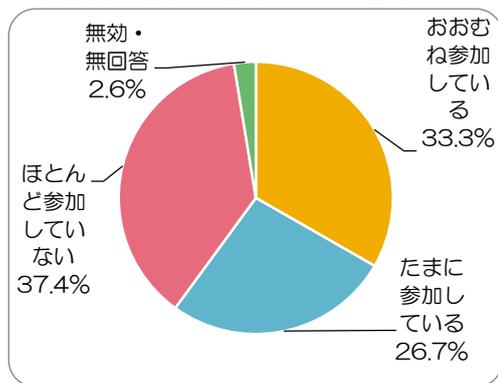
【設問6】最近1年間に、どの分野でボランティア活動を行いましたか。（複数回答）



【設問7】日ごろから、行政区や校区などで開催される地域の行事に参加していますか。

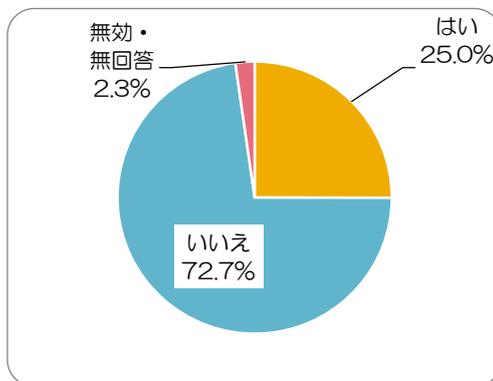
N= 975

		回答数
①	おおむね参加している	325
②	たまに参加している	260
③	ほとんど参加していない	365
④	無効・無回答	25
	合計	975



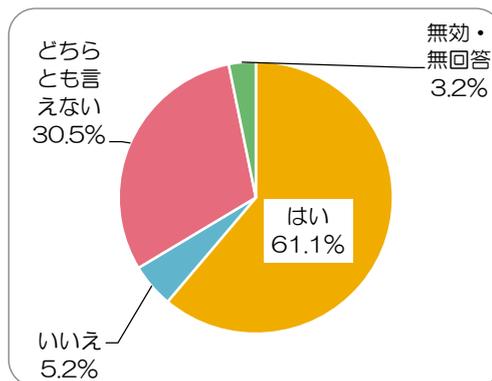
【設問8】最近1年間に、校区の公民館で開催する講座や行事などに参加したことがありますか。

N= 975		回答数
①	はい	244
②	いいえ	709
③	無効・無回答	22
合計		975



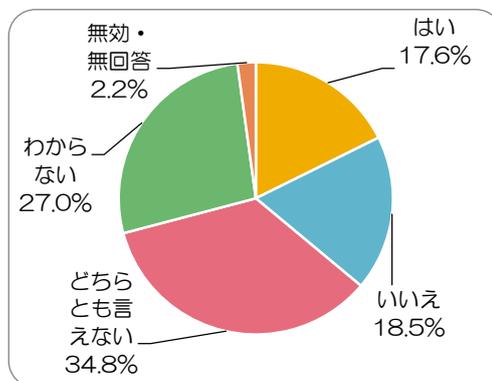
【設問9】日ごろから、人権を尊重する意識を持って生活していますか。

N= 975		回答数
①	はい	596
②	いいえ	51
③	どちらとも言えない	297
④	無効・無回答	31
合計		975



【設問10】知りたいと思う市役所の行政情報が、分かりやすく提供されていると思いますか。

N= 975		回答数
①	はい	172
②	いいえ	180
③	どちらとも言えない	339
④	わからない	263
⑤	無効・無回答	21
合計		975



事業所調査結果（抜粋）

（１） 調査目的

福祉関連事業所の実態や地域福祉についての考え方を把握し、糸島市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の基礎資料とするために、事業所調査を実施しました。

（２） 調査方法

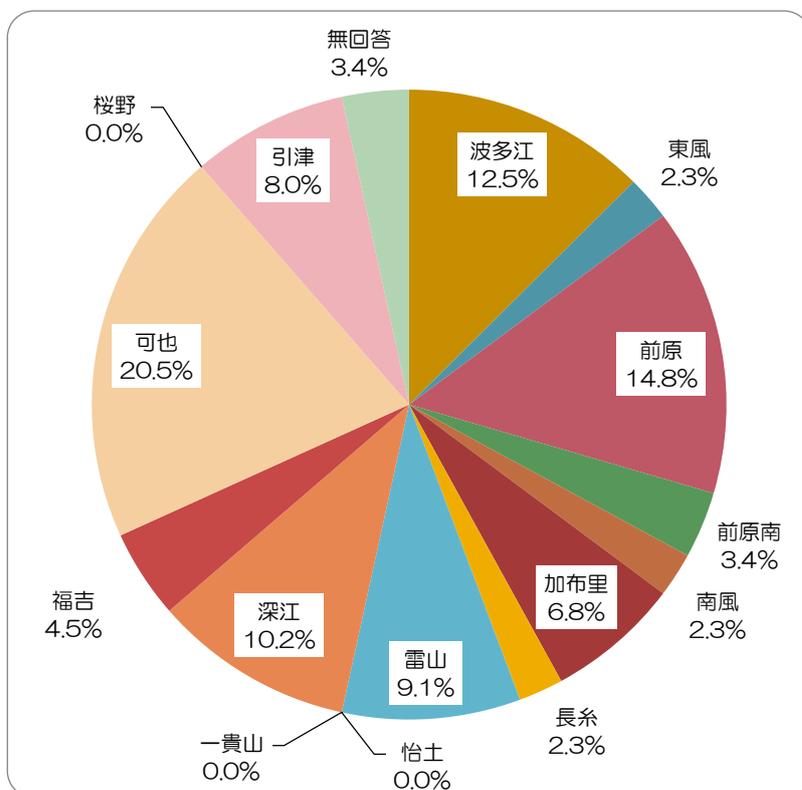
- 調査対象 糸島市内の福祉関連事業所
- 対象事業所数 126事業所
- 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- 調査日程 ①調査票発送：平成25年7月10日
②提出期限：平成25年7月22日

（３） 回収結果

対象事業所数	回収数	回収率
126	88	69.8%

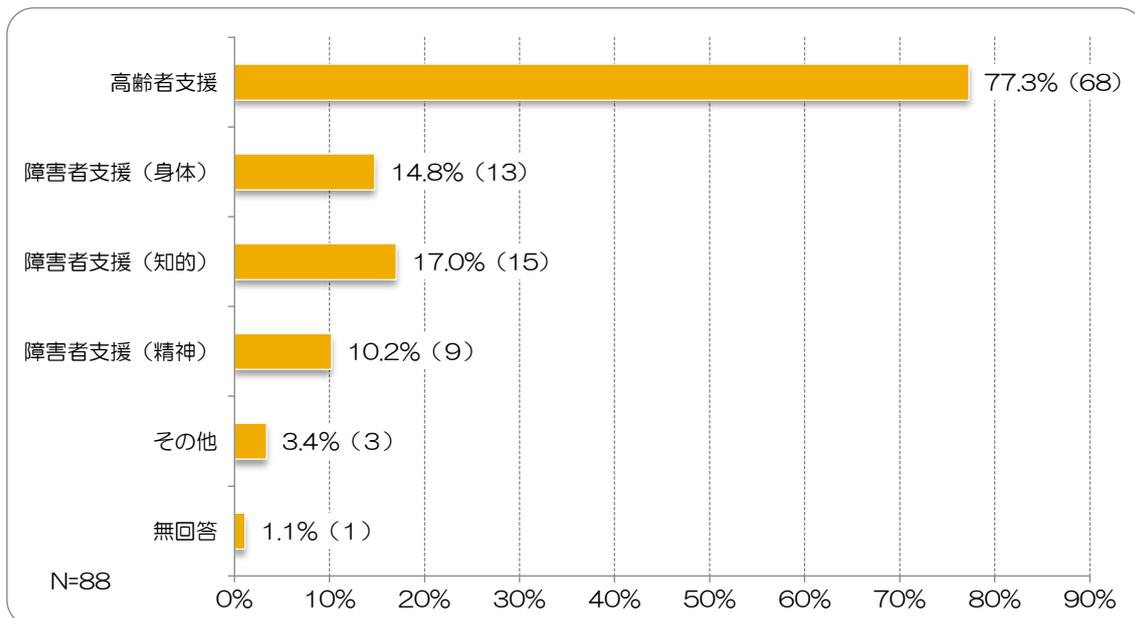
※グラフ・表内の「N数（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

【設問1】 貴事業所の校区はどれですか（一つに〇）



波多江	11
東風	2
前原	13
前原南	3
南風	2
加布里	6
長糸	2
雷山	8
怡土	0
一貴山	0
深江	9
福吉	4
可也	18
桜野	0
引津	7
無回答	3
合計	88

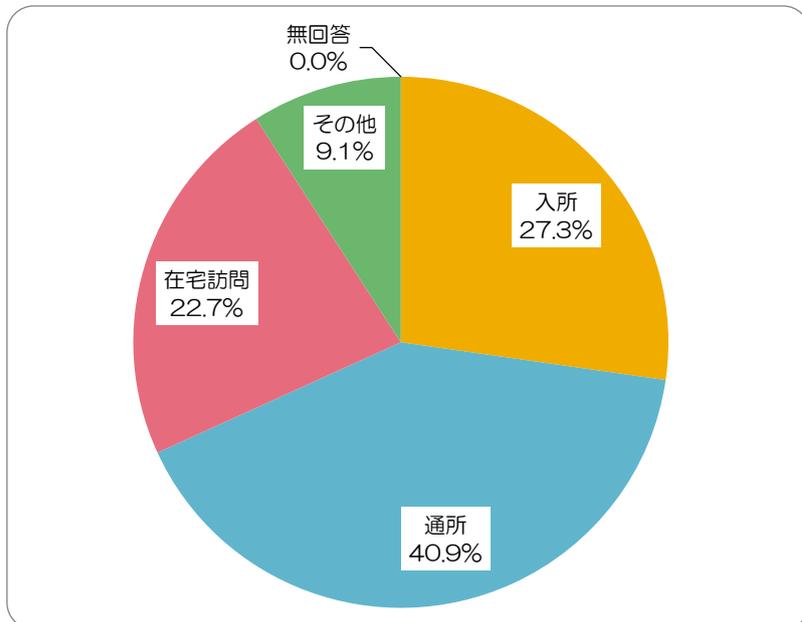
【設問2】活動分野は次のうちどれですか（複数選択）



<その他意見>

- ・介護保険サービス

【設問3】貴事業所の主たる利用形態を教えてください（一つに〇）

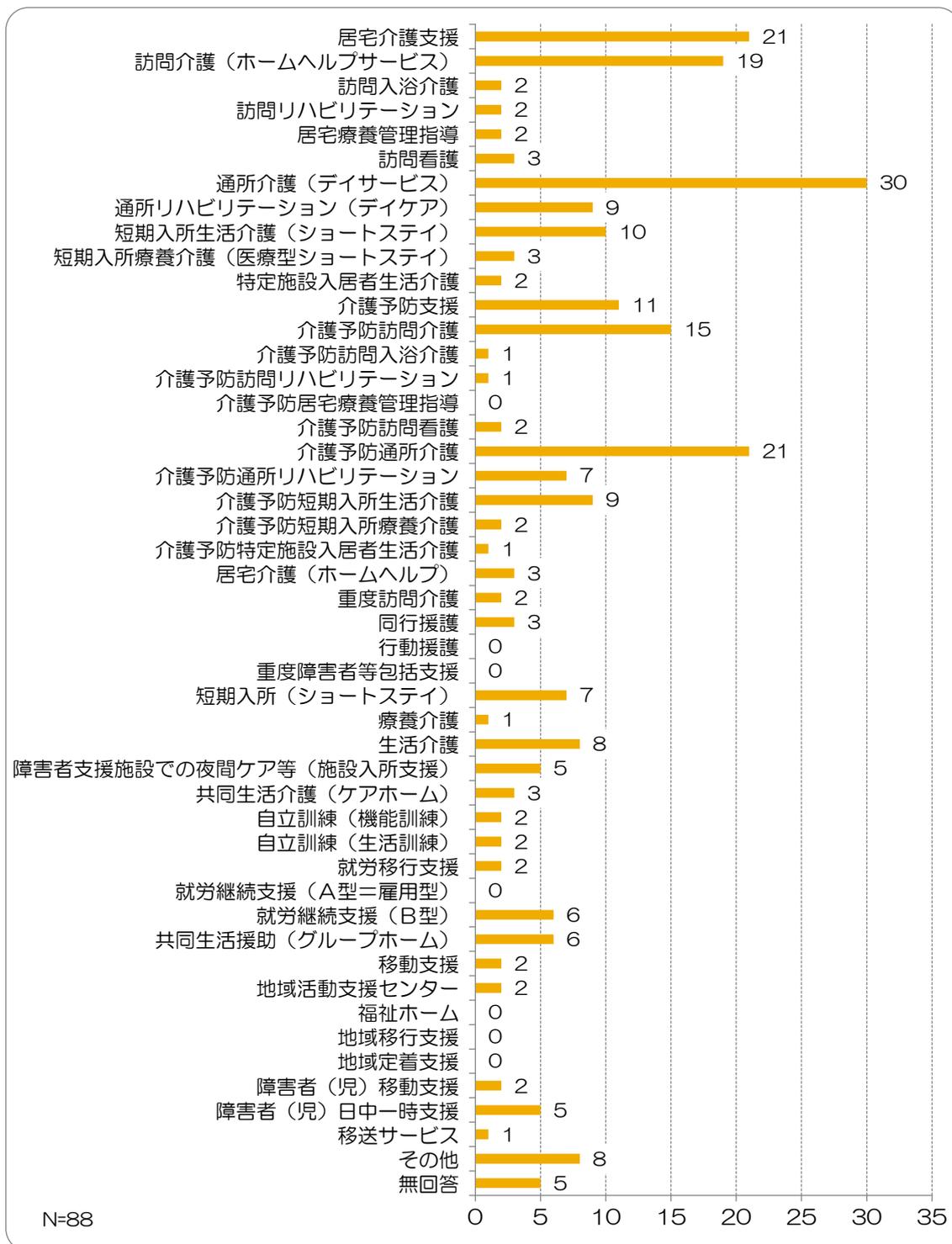


入所	24
通所	36
在宅訪問	20
その他	8
無回答	0
合計	88

<その他意見>

- ・通い、泊まり、訪問
- ・福祉用具貸与
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・小規模多機能型

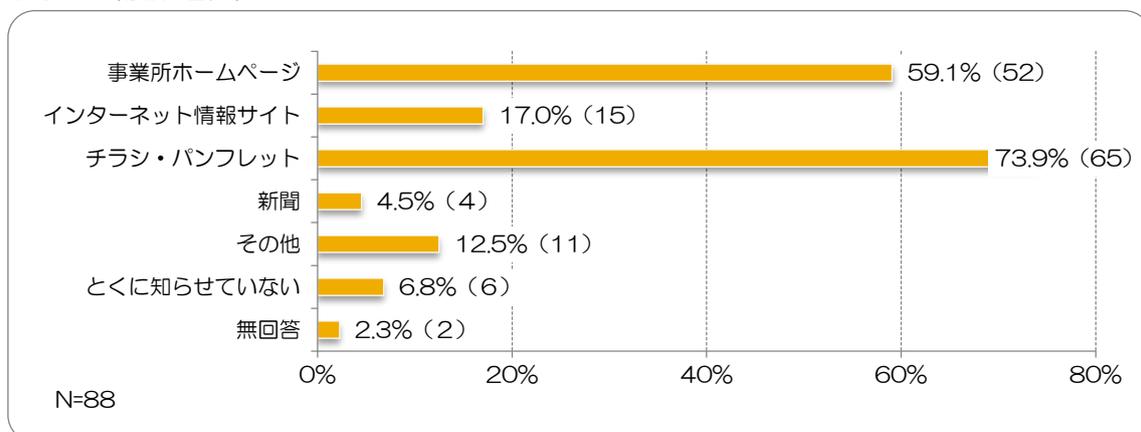
【設問4】どのような福祉サービスを提供していますか（複数選択）



＜その他意見＞

- ・ 特定相談支援
- ・ 住宅型有料老人ホーム
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 相談支援
- ・ 基準該当生活介護
- ・ 身体障がい者デイサービス

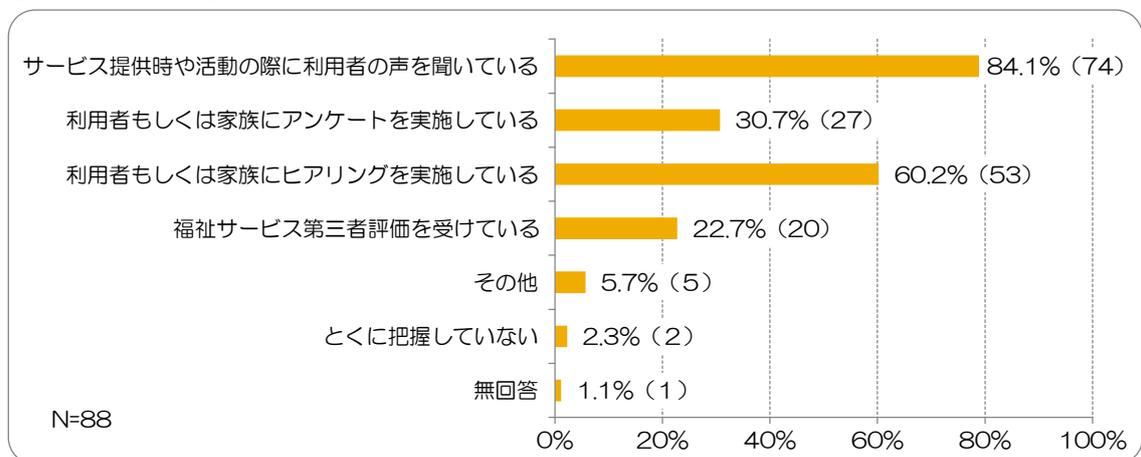
【設問5】提供している福祉サービスの内容について、どのような手段でお知らせしていますか（複数選択）



<その他意見>

- ・地域住民の集い、研修会など
- ・サービスは外注している
- ・営業
- ・包括支援センター等行政機関訪問
- ・ブログ
- ・ミーティング
- ・広報誌（紙）
- ・機関紙

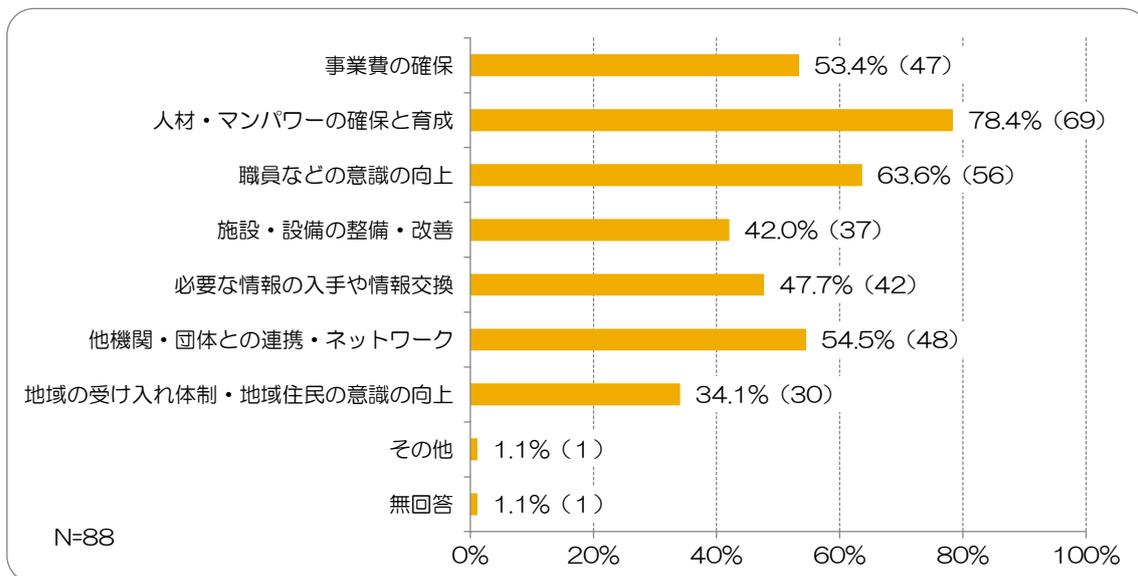
【設問6】提供している福祉サービスの評価や利用者のニーズは、どのように把握していますか（複数選択）



<その他意見>

- ・ケアマネージャーにより意見をいただいている。
- ・サービス担当者、家族との連携を密にして、入居者の満足度向上に努めている。
- ・ミーティング
- ・運営推進委員会
- ・自治会組織を設けている
- ・月1度の利用者懇談会

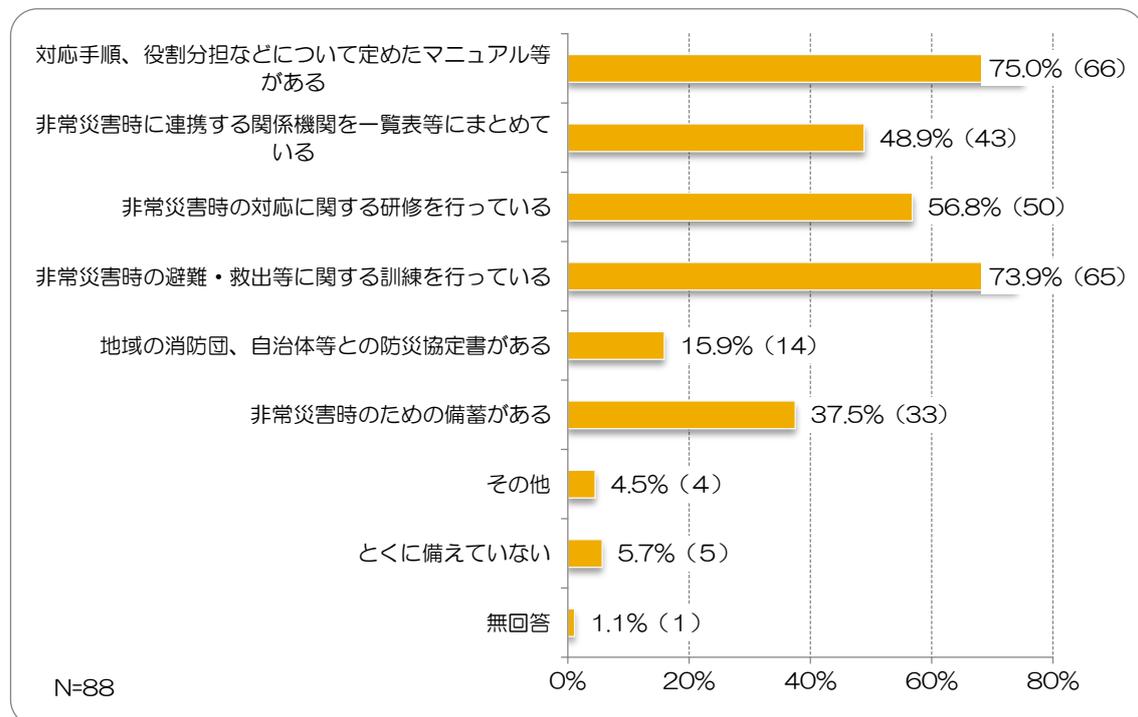
【設問7】福祉サービスの質の向上のための課題は何ですか（複数選択）



<その他回答>

- ・介護スタッフ労働条件の改善

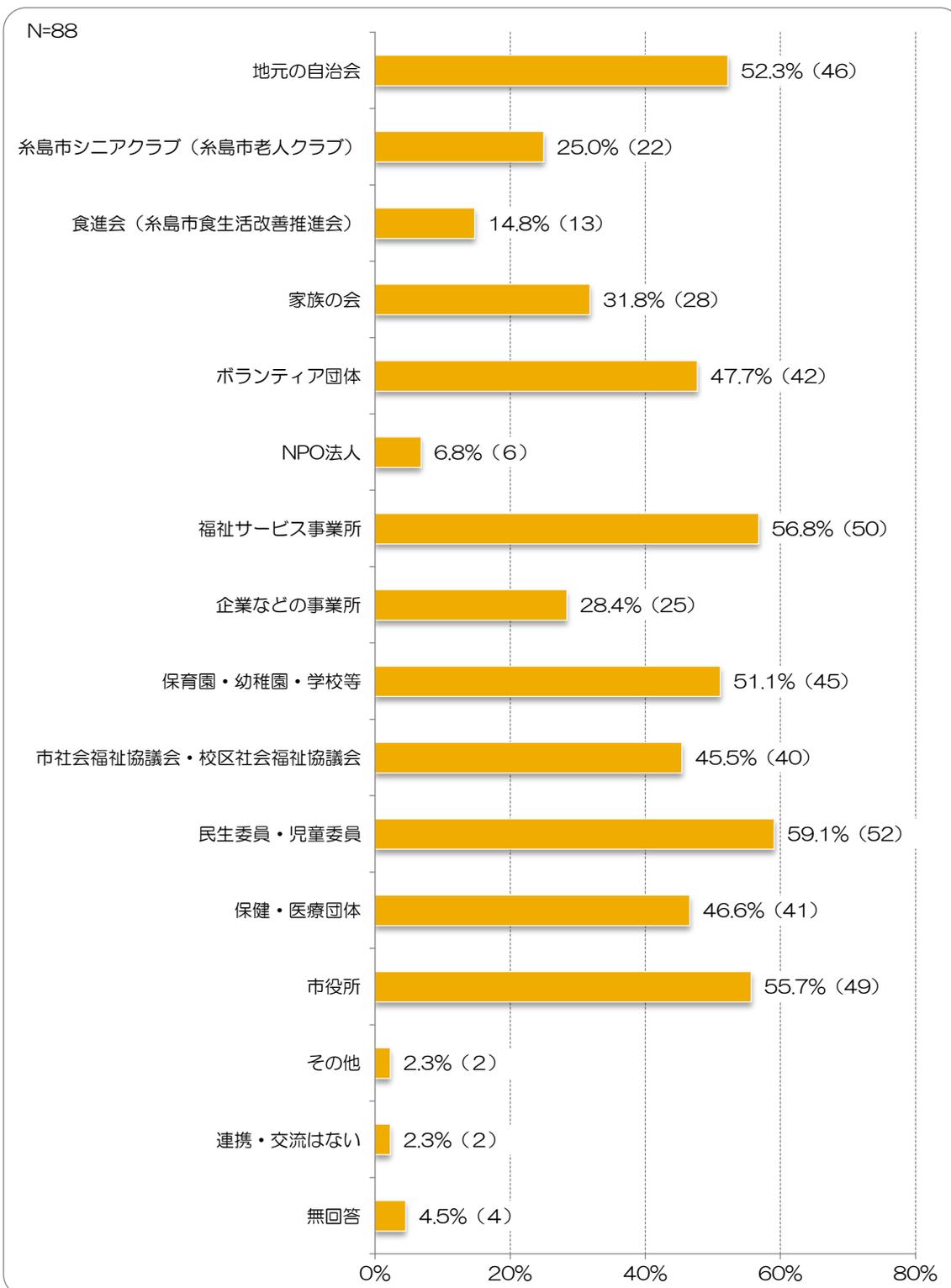
【設問8】非常災害時に対応するために、どのような備えをしていますか（複数選択）



<その他回答>

- ・独居や障がいの方を中心に災害時に確認を要する方の名簿を作成し備えている
- ・地域の消防団、自治体等との防災協定書を作成中
- ・マニュアル等を今作成中です
- ・地域消防団との訓練（年1回）

【設問9】他団体との連携・交流はありますか（ありましたか）（複数選択）



<その他回答>

- ・事業者連絡会
- ・保健所

5. ワークショップ報告

- (1) 実施期間 平成25年2月26日～10月26日
- (2) 実施地域 3校区（一貴山校区、加布里校区、桜野校区）
- (3) 対象者 校区社会福祉協議会の理事、
評議員（区長、民生・児童委員、福祉委員、小中PTA、
当事者団体代表、公民館館長、主事）
- (4) 実施結果 住民参加人数（一貴山）80名
（加布里）66名
（桜野）55名
職員参加人数（一貴山）市職員4名、社協職員13名
（加布里）市職員4名、社協職員14名
（桜野）市職員4名、社協職員14名

(5) 開催概要

第1回目ワークショップの目的

- 住民参加で計画策定を行う意義の確認。
 - ◆地域福祉計画・活動計画に現場の声を反映させるために実施する。
 - ◆参加者各々が感じている地域の問題点・課題を浮かび上がらせる。
- 「高齢者、障がい者、子どもにとってやさしい町」になっているとしたら、そこではどのようなことがおこっているか。～こんな町になったらいいな～をみんなで考える。
 - ◆班を移動して、理想とする地域のあり方を共有する。

第2回目ワークショップの目的

- 1回目に出された課題に対して、その解決策のアイデアを出す。
 - ◆課題の多い順に、1. 地域の活性化 2. 高齢者問題 3. 交通問題、障がい者問題 のくくりでアイデアを集める。
- 共働して地域の福祉力を高める。
 - ◆アイデアをまとめ、共助、公助、それぞれ短期、中期、長期で分類する。
- 校区社会福祉協議会の理念・目標づくり。
 - ◆キーワードを各自で書き出す。

<桜野校区>

高齢者、障害者
子どもにやさしい町作り

①

大正の建設
コト島は意識に
地下鉄と京浜東北線
沿いに桜野校区を
建設した。この地を
建設した時に、1-7-1
の地を建設した。この
地を建設した時に、1-7-1
の地を建設した。この

三世代の生活
保育園の送迎バス
水と電気
子供達が安全に遊べる場所

高齢者の生活
高齢者の生活
高齢者の生活

無料温泉施設
災害救助隊の創設
都市計画の線引きの見直し
無料巡回バスの運行
無料ヘルパーと医師のサービス(毎日)
高齢者運動施設広場の創設

患者にやさしい
病院を作る
高齢者にやさしい
や立ち話が出来ると
人を増やしたい!

子供にやさしい町作り
無料のスポーツジム
電車に近付けて来た
子供にやさしい町作り

高齢者、障害者子どもにやさしい町作り

桜野

⑤

高齢者の居場所
保育園の送迎バス運行
高齢者の保育園を作る(学校)
直売所
音遊がコマ回し

無人の乗り物
前原
九木伊都
桜井
野北
芥屋

農業の活性化
欲しいのは(特産品)
お店が配達してくる
地域の人が
公民館で金儲け!

保育園の送迎バス運行
高齢者の居場所
直売所
音遊がコマ回し

6. 策定経過

日 付	主 な 内 容
平成23年度	地域福祉現状把握調査
平成23年6月～7月	平成23年度市民モニターアンケート調査
平成24年7月	平成24年度市民モニターアンケート調査
平成25年2月26日	一貴山校区ワークショップ①
平成25年3月6日	一貴山校区ワークショップ②
平成25年2月～3月	平成24年度市民満足度調査
平成25年6月15日	加布里校区ワークショップ①
平成25年6月29日	加布里校区ワークショップ②
平成25年7月	福祉に関する状況及び意向調査（事業所調査）
平成25年7月	平成25年度市民モニターアンケート調査
平成25年10月18日	第1回 地域福祉計画等策定委員会 委員の委嘱 委員長、副委員長の選出 地域福祉計画等（案）についての説明と協議
平成25年10月19日	桜野校区ワークショップ①
平成25年10月26日	桜野校区ワークショップ②
平成25年10月28日	第2回 地域福祉計画等策定委員会 地域福祉計画等（案）の実施項目に関する協議
平成25年11月18日	第3回 地域福祉計画等策定委員会 地域福祉計画等（案）の実施項目に関する協議
平成25年12月2日	第4回 地域福祉計画等策定委員会 地域福祉計画等（案）の実施項目に関する協議
平成26年1月7日	第5回 地域福祉計画等策定委員会 地域福祉計画等（素案）に関する協議
平成26年1月15日 ～2月15日	素案についてのパブリックコメント 掲載：市ホームページ 設置：糸島市福祉支援課、二丈・志摩支所総合窓口課、 健康福祉センターあごら・ふれあい、 高齢者福祉施設二丈苑、校区公民館 計22箇所
平成26年2月24日	第6回 地域福祉計画等策定委員会 パブリックコメントの実施結果について 地域福祉計画・地域福祉活動計画に関する協議
平成26年3月	地域福祉計画・地域福祉活動計画の決定

7. 用語解説

	用語	内容
あ 行	アウトリーチ	援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出なかったり、拒否的であったりする人たちに対して、公共機関などから積極的に働きかけて、支援の実現を目指すこと。
	糸島市NPO・ボランティアセンター 「こらぼ糸島」	NPOやボランティアなどの市民活動を行っている個人や団体、これから活動を始めようとしている人をサポートしていくために糸島市が設置・運営している施設。
	糸島市高齢者等SOSシステム	警察や消防、市などの関係機関が協力し、正しい判断・行動ができない行方不明者を早期に発見・保護するための仕組み。
	NPO	民間非営利組織（Non-Profit Organizationの略）。営利を目的とせず地域などにおいてさまざまな社会的・公益的な活動を行っている団体。特定非営利活動促進法により設立された法人を特定非営利活動法人（NPO法人）という。
か 行	介護予防事業	市町村が実施する取り組み。活動的な状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送れるように支援する一次予防事業と、要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象にした二次予防事業とで構成されている。
	キャラバン・メイト	認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを育成する役割をもつ人。認知症サポーター養成講座の開催企画や講師などを行う。
	協働	共通の目的を達成するために、対等な立場でお互いに理解し合い、一緒になって協力すること。
	ケアマネジメント	保健・医療・福祉の専門家や機関が相互に協力して、総合的な福祉サービスを実施すること。
	ケアマネジャー （介護支援専門員）	都道府県知事から与えられる公的資格。要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、ケアプランを作成し、介護サービス事業者との連絡・調整等を取りまとめる人。
	啓発	人々が気づかないような物事について、教え理解させること。
	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。
	健康寿命	日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間のこと。平均寿命から自立した生活ができない期間を引いた数が健康寿命となる。

	用語	内容
か行	権利擁護	自己の権利を主張したり、さまざまな援助の必要性を訴えたりすることが困難な高齢者や障がい者に代わり、権利を表明したり、必要な援助を獲得すること。
	高次脳機能障がい	事故やけがなどで脳を損傷したことにより現れる障がいのこと。損傷を受けた部位により症状が異なり、代表的なものに記憶障がいや注意障がいなどがある。
	高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合。
	孤立死	地域社会とのつながりに乏しく、行政の支援も得られずに亡くなってしまうこと。一人暮らしのお年寄りだけではなく、夫婦などの複数で暮らしていても、世帯が孤立し、共倒れに近い形でなくなることも指す。
さ行	災害図上訓練	地図を使いながら、災害発生後の応急対策について、時間を追ってシミュレーションする実践的な訓練。
	サロン	地域とのつながりを目的に、地域住民が集うふれあいの場。
	主任児童委員	地域の子育て支援を強化するため、児童福祉に関する事項を専門に担当し、関係機関や児童委員等との連絡・調整、児童委員の活動の支援・協力をを行う人。
	障害者週間	毎年12月3日から9日までの1週間。国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定された。
	人権週間	毎年12月4日から10日までの1週間。世界人権宣言の趣旨と重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各関係機関及び団体の協力の下、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種マスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っている。
	生活支援員	社会福祉施設において指導、相談援助を行う人。生活指導員、支援相談員などとも呼ばれる。
	ソーシャルネットワークサービス	人と人とのつながりを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。代表的なものにフェイスブックやツイッターなどがある。

	用語	内容
た 行	出前講座	自ら住みやすいまちづくりを行うために、地域の事業や施策等の情報等を提供することにより、行政と市民が一体となってまちづくりを考えていき、地域住民の要望に応じて職員等が直接伺い、情報の提供を行うもの。
	同和問題啓発強調月間	一人ひとりの同和問題への関心と理解を深め、人権尊重の意識を高めるために、市町村が一体となり各種啓発事業を実施する期間。福岡県では毎年7月を同和問題啓発強調月間と定めている。
	特定妊婦	出産後の子どもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。
な 行	日常生活圏域	日常生活を営んでいる地域それぞれの特性を踏まえて設定された圏域。
	認知症	狭義では「後天的な脳の器質的変化により知能が低下した状態」を指すが、医学的には、知能の他に記憶や見当識を含む認知の障がいや人格変化などを伴った症候群として定義される。単に老化に伴って物覚えが悪くなるといった現象や統合失調症等による判断力の低下などは含まれない。学術的定義においては、高次脳機能障がいによる症状の一つ。
	認知症サポーター	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する人のこと。各地域で実施されている「認知症サポーター養成講座」を受講する必要がある。受講者には認知症サポーターの証としてオレンジ色のリストバンドが渡される。
は 行	発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。
	福祉サービス第三者評価	社会福祉法人等の提供するサービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から行った評価。
	ふくし体験スクール	社会福祉協議会が小学校高学年を対象に夏休みに実施するボランティア育成事業。視覚障がい（アイマスク）、身体障がい（車いす）、聴覚障がい（手話）、高齢者疑似体験などの体験学習を通して、福祉に関する理解と心豊かな成長を促すことを目的とする。

	用語	内容
は 行	福祉ニーズ	福祉における必要・要援護性。
	法定雇用率	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業、国、地方公共団体において、一定率以上、障がい者を雇用しなければならないと定められた割合。
ま 行	民生委員・児童委員活動強化週間	5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間を民生委員・児童委員活動を地域の人々に知ってもらうための「活動強化週間」として、さまざまな取り組みを進めている。
や 行	予防給付	介護保険制度で要支援と認定された被保険者を対象とした保険給付のこと。
ら 行	療育	障がいのある子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。
わ 行	ワークショップ	さまざまな立場の人々が集まって、プログラムの中で自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、また、いろいろな役割を体験しながら意見や提案をまとめあげていく双方向的な交流の場。

